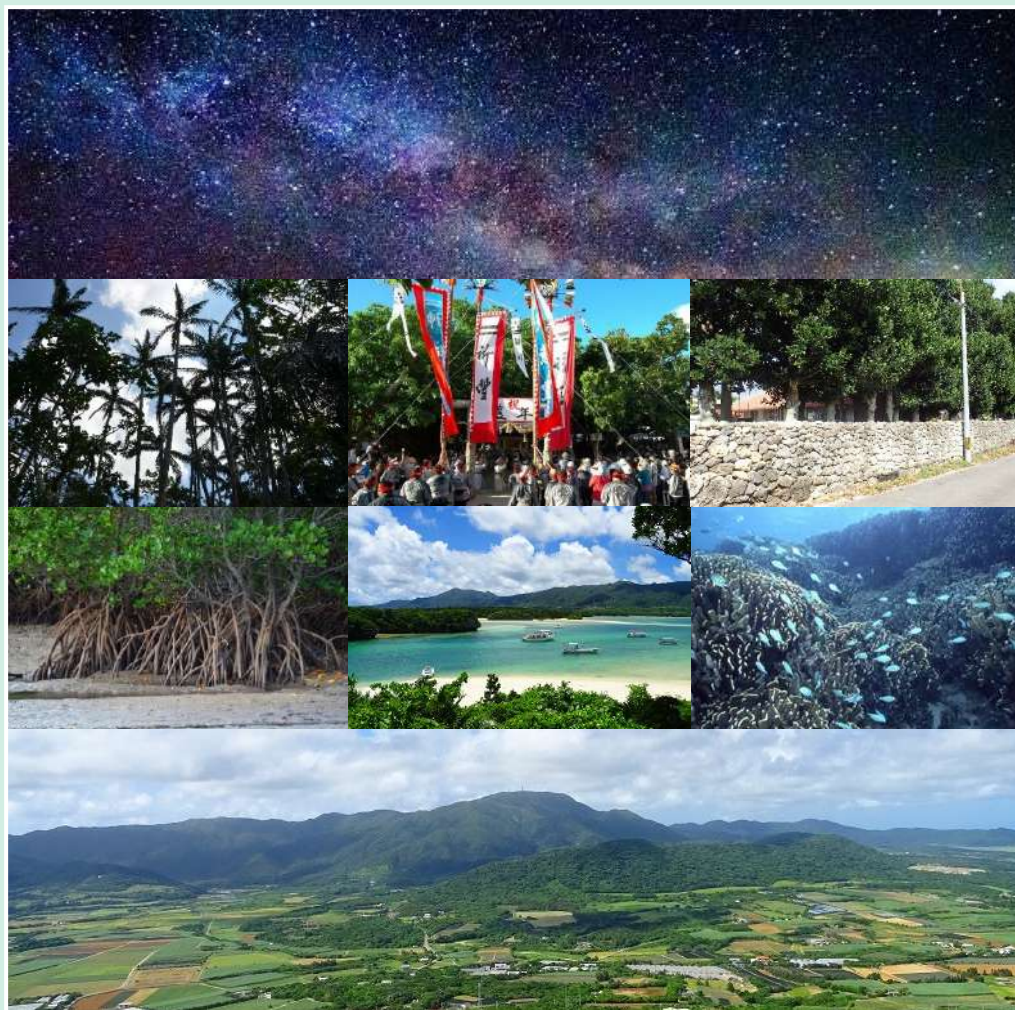


石垣市みどりの基本計画



令和4年3月

石垣市

目次

序章 本計画の概要と対象	1
序-1 計画策定の趣旨と位置づけ	1
序-2 計画期間・年次目標と対象区域	5
第1章 みどりの現状と計画の課題	6
1-1 石垣市の概要	6
1-2 みどりの現状	13
1-3 みどりに対する市民意識	27
1-4 みどりを取り巻く環境の変化	31
1-5 みどりのまちづくりの課題	34
第2章 みどりの将来像と目標	36
2-1 みどりの将来像	36
2-2 みどりの基本目標	37
2-3 目標とするみどりの構造	39
2-4 みどりの整備目標	42
(1) 地域制緑地等の目標	42
(2) 都市公園整備の目標	43
第3章 みどりの施策	45
3-1 石垣島を特徴づけるみどりの骨格の保全と強化	46
3-2 まちの環境改善や魅力向上に資するみどりの形成	51
3-3 集落域の魅力を伝えるみどりの形成	57
3-4 みんなで支える活力のあるみどりの形成	63
3-5 リーディングプロジェクト（LP：Leading Project）	65
第4章 今後に向けて	69
4-1 推進の体制づくり	69
4-2 進行管理	70
用語集	71

【ヘッダーマーク】

○奇数ページ



カンムリワシ（特別天然記念物）

○偶数ページ



サキシマツツジ（石垣市の市花）



序章 本計画の概要と対象

序-1 計画策定の趣旨と位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

石垣市（以下、「本市」と言う。）は、沖縄県で沖縄本島、西表島に次いで3番目に広い面積を有する石垣島とその周辺の無人小島及び尖閣諸島から構成され、その総面積は229.15km²となっています。

石垣島は、県下最高峰の於茂登岳を中心に山々が連なり、連山を背にした農地、河川、美しい海岸線で形成され、こうした壮大な地形や自然、農地、海岸を取り巻く動植物群は、石垣島らしい「みどり」を特徴づけています。

本市では、平成元年3月に第2次総合計画のみどりの分野を補完する計画として、「石垣市緑化基本計画」を策定し、「石垣島の豊かなみどりの保全」、「快適で魅力的なみどりの環境づくり」、「市民参加によるみどりづくり」の3つの方針に基づき「みどりのまちづくり」を進めてきました。

石垣市緑化基本計画策定から30年余りが経過し、社会経済情勢の変化や市街地開発の進展などを受け、将来に向けみどりの保全と活用のあり方を見直す必要が生じています。

平成19年8月1日、「原生的な亜熱帯林とサンゴ礁の海」として、「西表石垣国立公園」に指定され、亜熱帯照葉樹木の生態系やマングローブ生態系、サンゴ礁生態系などの山・川・海へのつながりが体験できる国立公園として、これらの風致景観の保全と適切な利用が図られています。

近年では、クルーズ船の寄港や石垣空港へのLCCの就航などにより、本市へのアクセス性が向上し、本市が有する自然環境や景観を含むみどりを求めて、観光レクリエーション需要が高まっています。

こうした背景を踏まえ、石垣市らしい「みどりのまちづくり」を展開していくため、これまでの成果を活かし、新たな目標を定め、次のステップに進める必要があります。

このことから、石垣市緑化基本計画の理念や姿勢を引き継ぎ、都市緑地法第4条に基づく、「石垣しみどりの基本計画（以下、「本計画」と言う。）」を策定し、石垣市らしいみどり豊かなまちづくり・しまづくりを推進していくものとします。





(2) 本計画で扱う「みどり」について

1) みどりの定義

本計画で扱う「みどり」は、樹木や草花などの植物だけでなく、「緑地」という空間を対象とし、樹林地、草地、水辺地・水面、岩石地、農地など、また、これらと隣接して良好な自然的環境を形成している土地を含めるものとします。

さらに、緑地空間の自然環境のみならず、緑地の上に形成されてきた生態系、景観、歴史・文化財などの要素も「みどり」として捉えることとします。

■みどりの区分

みどり	周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、河川・港などの水面、公園、農地に加え、公共施設の植栽地・グラウンド、広場、民有地の植栽地など
緑地	みどりのうち、将来にわたって残される可能性の高い担保性のあるもの 緑地は、下記の「施設緑地」と「地域制緑地」に分類される
施設緑地	緑地のうち、都市公園やこれに準じる機能を持つ公共・民間の緑地
地域制緑地	緑地のうち、農地や水面などのオープンスペース 土地所有の状況(公共用地、民有地)にかかわらず、法や条例などにより、 国、県、市町村が土地利用を規制、誘導する地域





2) みどりの効果と役割

みどりの効果は大きく3つあり、「存在効果」「利用効果」「媒体効果」が期待されています。

これらの効果は環境負荷の軽減のみならず、QOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）を向上し、都市に新たな価値を創造する可能性を持っています。

■期待される効果

<p>存在効果</p>	<p>都市環境の保全や都市景観の形成、生物多様性の確保や都市防災機能の向上など、<u>みどりがあることによりもたらす効果</u></p>
<p>利用効果</p>	<p>スポーツの場やレクリエーションの場として利用し、健康の維持増進やストレス緩和を図るなど、<u>みどりを利用することによりもたらす効果</u></p>
<p>媒体効果</p>	<p>交流、安心、商業・観光、福祉、教育・文化など多様な分野の活動が活性化し、<u>地域コミュニティの育成や地域の魅力を高めるきっかけとなる効果</u></p>





(3) みどりの基本計画の位置づけ

1) 法的位置づけ

みどりの基本計画は、都市緑地法第4条に「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として規定されており、市町村が、その区域内における緑の適正な保全及び緑化の推進に関する目標と実現のための施策等を策定する総合的な計画です。

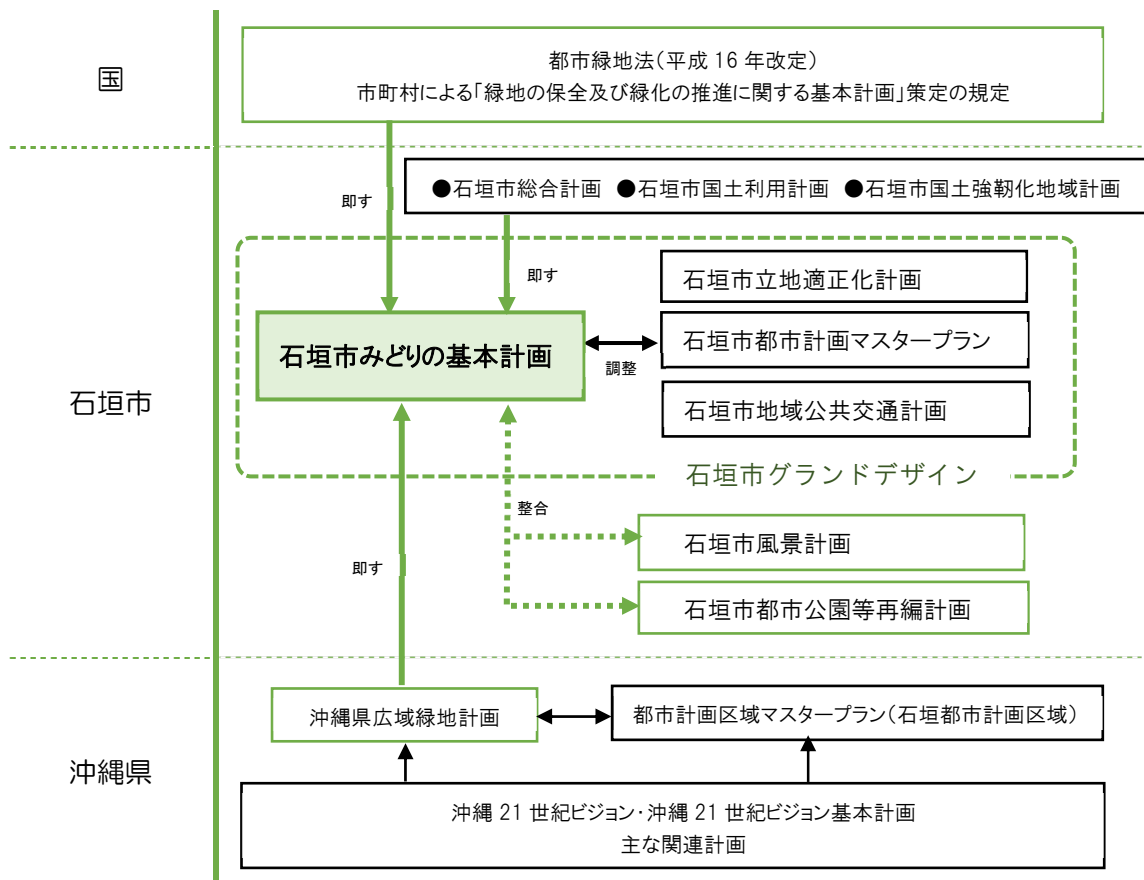
平成29年には、都市緑地法の一部を改正する法律が公布され、民間活力を最大限に活かし、みどりとオープンスペースの保全と活用を推進するとともに、生物多様性や農地の保全を通して、みどり豊かで魅力的なまちづくりの実現を目指すことが付加されました。これにより、公園や緑地の保全・整備のみならず、生物多様性や農地保全の指針ともなることが期待されています。

2) 上位計画及び関連計画との位置づけ

本計画は、都市緑地法の規定に従い、沖縄県広域緑地計画、沖縄県都市計画区域マスタープラン（石垣都市計画：都市計画区域の整備、開発又は保全の方針）、石垣市総合計画に則し、関連計画である石垣市風景計画等と整合を図るものとします。

本計画と同時に、石垣市都市計画マスタープラン（改定）、石垣市立地適正化計画、石垣市地域公共交通計画の策定を進めていることから、それらを統合する「石垣市都市計画ランドデザイン」として調整を図り、一体的なまちづくりを目指します。

■みどりの基本計画の位置づけ





序-2 計画期間・年次目標と対象区域

(1) 計画期間・目標年次

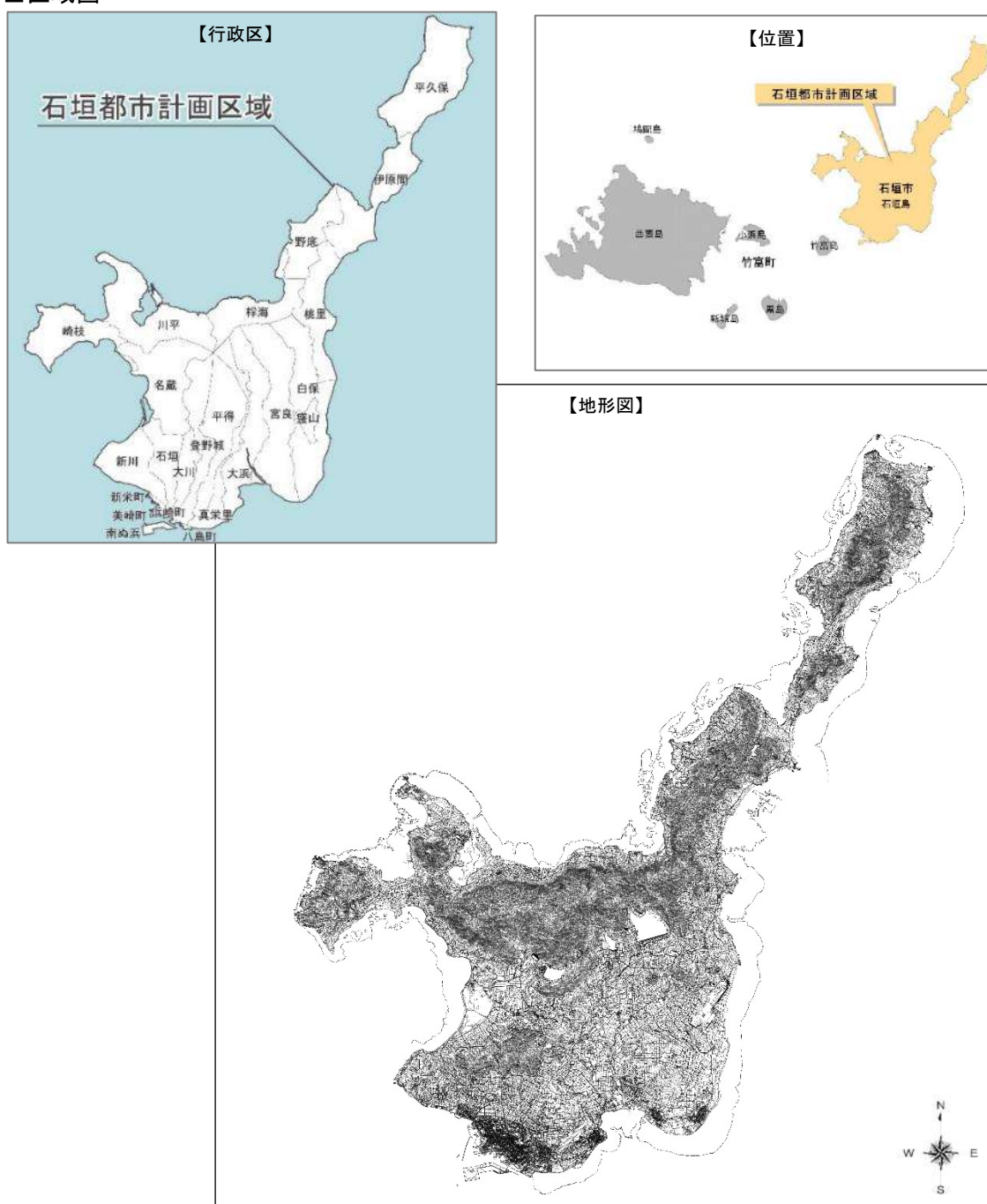
計画期間・目標年次は、石垣市都市計画マスタープランと整合させ、令和3(2021)年度を基準年とし、20年後の令和23(2041)年度を目標年次とします。

目標年次 令和23年度(計画期間 令和4年度～令和23年度)

(2) 計画対象区域

計画の対象区域は石垣市都市計画区域としますが、石垣島の良好な自然環境を構成する海岸・海域(リーフエッジまで)も、みどりに関する貴重な資源として、一体的な保全及び活用の方向性を示すものとします。

■ 区域図





第1章 みどりの現状と計画の課題

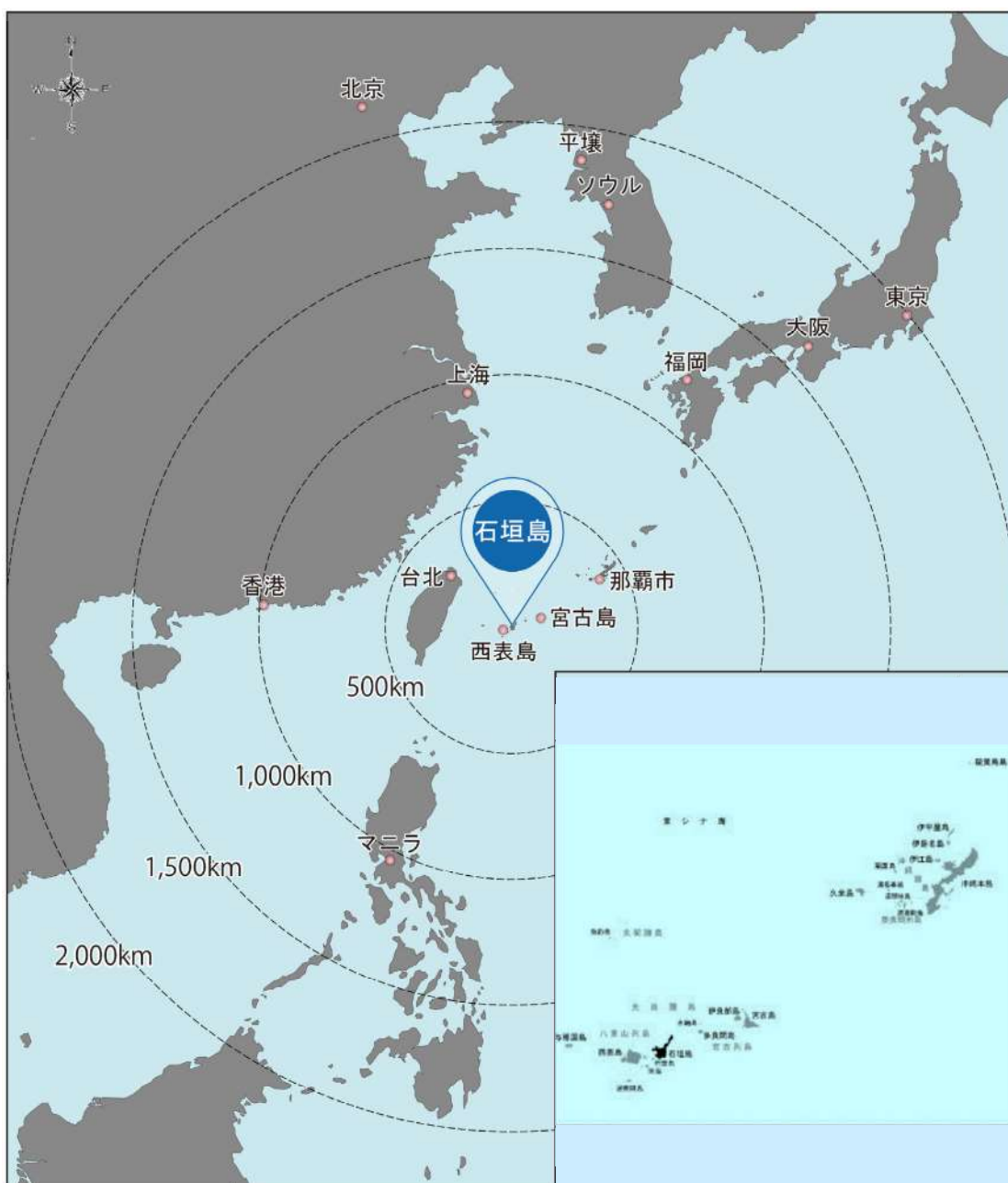
1-1 石垣市の概要

(1) 地理的条件

本市は琉球弧及び日本列島の最南西端に位置し、県都那覇市との距離は約 410 km、首都東京とは約 1,960 km、隣国台湾（台北）とは約 280km となっています。

沖縄県で沖縄本島、西表島に次いで3番目に広い面積をもつ有人の石垣島と無人の尖閣諸島で構成されており、八重山群島の経済、文化、交通の中心的役割を担う八重山圏域の中心都市でもあります。

■位置図



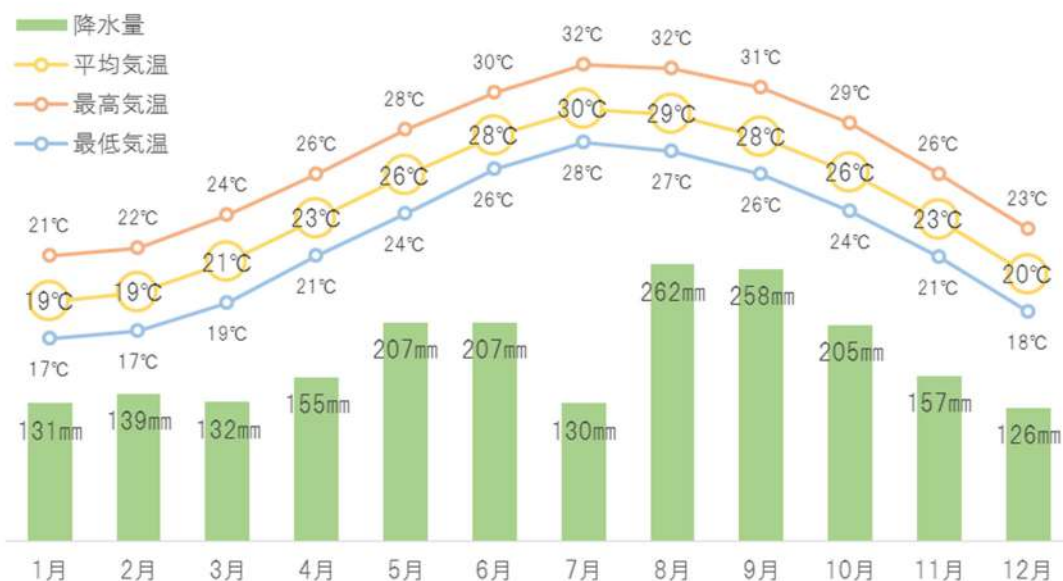


(2) 気象条件

石垣市を含む八重山地方は、亜熱帯海洋性気候に属し、四季をとおして暖かい気候であり、年平均気温の平年値は24.3℃、年平均湿度の平年値は75%でとなっています。1～2月がもっとも寒いものの、同月の最低気温の平年値は約19℃で、最低気温は17℃と県外と比べると温暖といえます。

5月上旬頃から6月下旬までは梅雨で、この期間に年降水量（平年値2,106.8mm）のおよそ20%が降ります。夏秋季は、7～8月がもっとも暖かく、同月の最高気温の平年値は約30℃で、最高気温は32℃となっています。9月頃は例年強い台風が襲来し、強風や塩害により農作物などに大きな被害をもたらす一方で、恵みの雨をもたらすという側面も持っています。

■ 気象図表



要素	降水量 (mm)	気温 (°C)			相対湿度 (%)	風向・風速 (m/s)		台風		
		合計	平均	日最高		日最低	平均	最多風向	台風発生数	沖縄県接近数
統計期間	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1990～2010	1981～2010	1981～2010	1990～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	21	30	30	21
1月	130.6	18.6	21.2	16.5	72	5.3	北北東	0.3	-	-
2月	139.4	19.1	21.6	16.9	74	5.5	北北東	0.1	-	-
3月	131.5	20.8	23.5	18.5	76	5.4	北北東	0.3	-	-
4月	155.1	23.3	25.8	21.2	78	5.0	北北東	0.6	0.0	0.0
5月	206.6	25.7	28.3	23.6	79	4.6	北東	1.1	0.4	0.2
6月	206.6	28.0	30.4	26.1	81	5.3	南	1.7	0.6	0.4
7月	130.4	29.5	32.0	27.6	77	6.2	南南西	3.6	1.4	0.7
8月	261.6	29.2	31.8	27.1	77	6.0	南	5.9	2.2	1.3
9月	257.7	27.9	30.7	25.8	76	5.4	北北東	4.8	1.7	1.1
10月	204.5	25.9	28.7	23.7	73	6.1	北北東	3.6	0.9	0.4
11月	156.5	23.2	25.8	21.1	72	5.6	北北東	2.3	0.3	0.1
12月	126.3	20.1	22.7	18.0	69	5.6	北北東	1.2	0.1	0.0
年	2,106.8	24.3	26.9	22.2	75	5.5	北北東	25.6	7.4	4.3

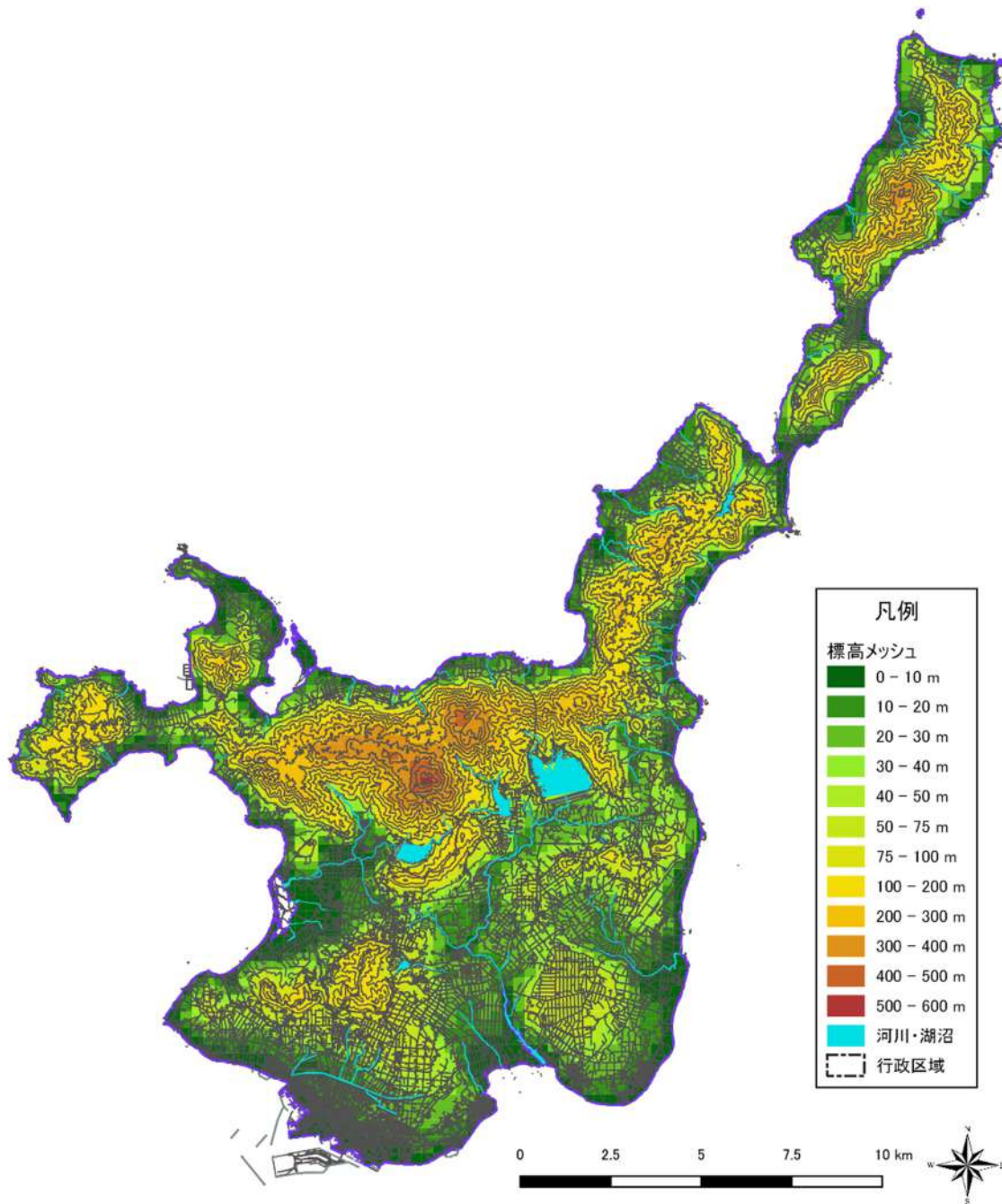
資料：石垣島気象台



(3) 地形

石垣島は県下最高峰の於茂登岳（526m）を中央に八重に重なる連山を背にして、於茂登岳の山稜より西へ流れる名蔵川、南へ流れる宮良川沿いに低地が広がり、河口に湿地帯の名蔵アンパルや宮良川のヒルギ林を形成しています。こうした基盤のうえに豊かにかつ貴重な動植物の生息域が広がり、海岸域ではサンゴ礁が発達しています。

■地形・標高図



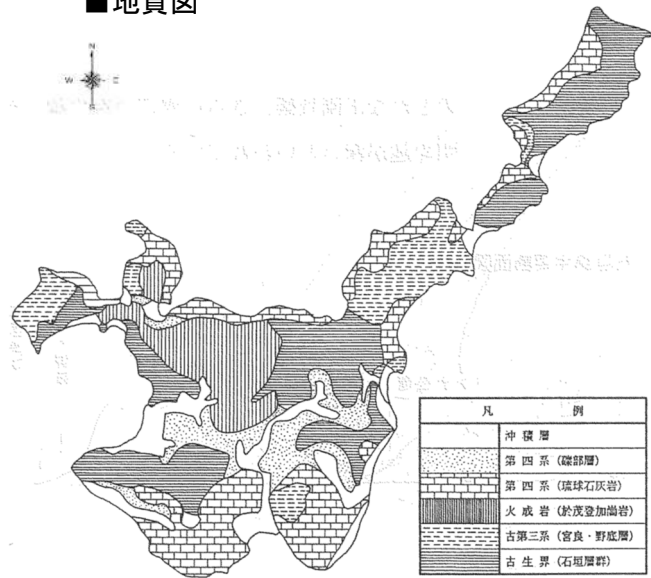


(4) 地質・土壌

石垣島の地質及び土壌は多様に富んでいる。主なものとして、於茂登岳を中心とした古生層、洪積層、安山岩等で構成された酸性土壌の国頭マージ、低地では、琉球石灰岩からなるアルカリ性土壌の島尻マージが見られます。

農作物の種類はこれら土壌によって明確に区分され、酸性土壌にはパインアップル、アルカリ性土壌にはサトウキビ等が栽培されています。

■地質図



■地層・地質・土壌・地形及び土地利用との関連

地形	表層地質	土壌	土地利用
山地	安山岩質 花崗岩	国頭マージ (黄色土) (暗赤色土)	山頂、山腹斜面→森林 山麓斜面→森林、一部放牧地
丘陵	古生層砂層	国頭マージ (黄色土) (暗赤色土)	山頂、山腹斜面→森林放牧地
台地	名蔵礫層	国頭マージ (黄色土) (暗赤色土)	農業的土地利用 台地上：パインアップル、サトウキビ、野菜 台地斜面：林地
段丘	石灰岩	島尻マージ (黄色土) (暗赤色土)	農業的土地利用 段丘上：サトウキビ、野菜、牧場 段丘崖：林地 都市的土地利用 段丘上：市街地、集落 段丘崖：墓地、公園
低地 (海岸低地) (谷底低地)	沖積層	褐色低地土 グライ土 砂質未熟土 黒泥土	都市的土地利用 海岸地：港、レクリエーション地 農業的土地利用 谷底低地：水稲、マングローブ林

図表出典：石垣市緑化基本計画（平成元年3月/石垣市）



(5) 植生

於茂登岳を中心とする中央部をはじめ、川平前嵩、屋良部岳、バナナ岳、平久保半島の山当山、はんな岳には自然林が分布しています。ケナガエサカキースダジイ群集で占められ、高木層にスダジイの他、アオバナハイノキ、ツルアダン等、低木にオニヘゴ、マルバルリミノキ等、草本層にコバノカナワラビ、ツワブキ等が出現します。

於茂登岳の裾野から南東部(バナナ岳等の丘陵地を除く)は、ほぼ農用地で、農業生産地及び放牧地となっています。

伊原間～野原崎、野底崎周辺等の海岸沿いにはハスノハギリ群落、開南集落や富崎一帯にアカギーリュウキュウフロコマリ群落等が見られます。

名蔵川や宮良川などの各河口には熱帯に特有のマングローブ林が発達しています。

なお、石垣市の市木はヤエヤマコクタン(リュウキュウコクタン)、市花はサキシマツツジが指定されています。



於茂登岳

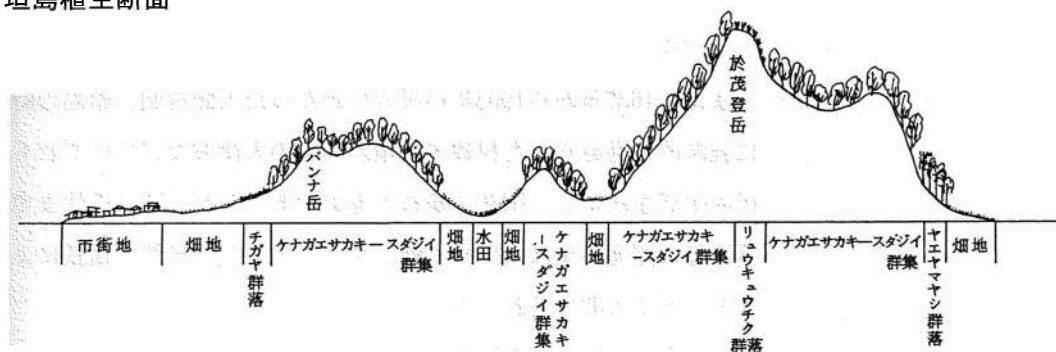


明石海岸 海岸植生



吹通川マングローブ(ヒルギ)

■石垣島植生断面



図出典：石垣市緑化基本計画(平成元年3月/石垣市)

(6) 動物

石垣島には八重山列島を北限とするカンムリワシ(国内希少野生動物種・特別天然記念物)が生息しており、本市のマスコットの存在として親しまれています。

その他にも、キンバト、ヤエヤマセマルハコガメなど貴重な固有種が石垣島と八重山列島に生息しています。

一方、ニホンイタチ、ティラピア、インドクジャク等、害虫駆除や食用、飼育(ペット)等を目的に持ち込まれた生物(外来種)が野生化し、本来の生態系や農作物に影響を与えています。

白保海岸等の海岸線には、サンゴ礁が広がっています。石垣島と西表島の間広がる石西礁湖は、日本最大のサンゴ礁海域であり、その美しさとともに、多様な海洋生物の生息域となっています。近年、オニヒトデ等の被害や海水温上昇等からサンゴの減少がみられます。



カンムリワシ



白保の青サンゴ



(7) 土地利用

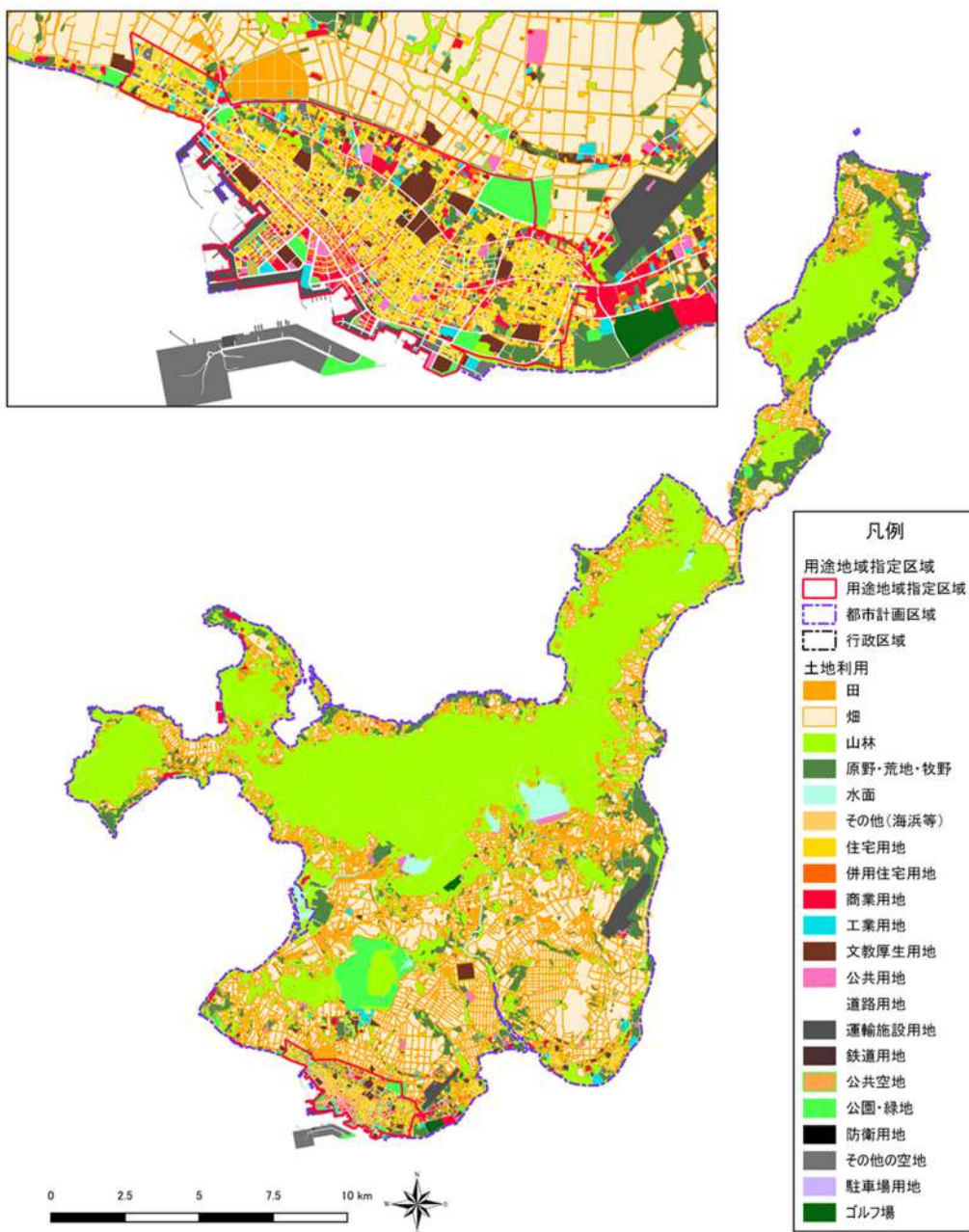
石垣島の土地利用は、大きく「山林」「農地（田と畑）」「市街地」の3つで構成されています。

「山林」に分類される於茂登岳を中心とする山稜は、島の中央部から平久保半島にかけて広く分布し、海域とともに生業と生活の根本をなしています。

「農地」はサトウキビやパイナップル等の栽培（畑）、石垣牛（肉用牛）の畜産（牧草地）、を中心に山稜の麓から海岸域に至る平坦な土地に広がっています。水が豊富な石垣島においては稲作も行われています。

「市街地」は島の南端に集約的に形成されており、本市の経済的中心かつ都市的機能が集積する八重山圏域の拠点となっています。

■土地利用現況図



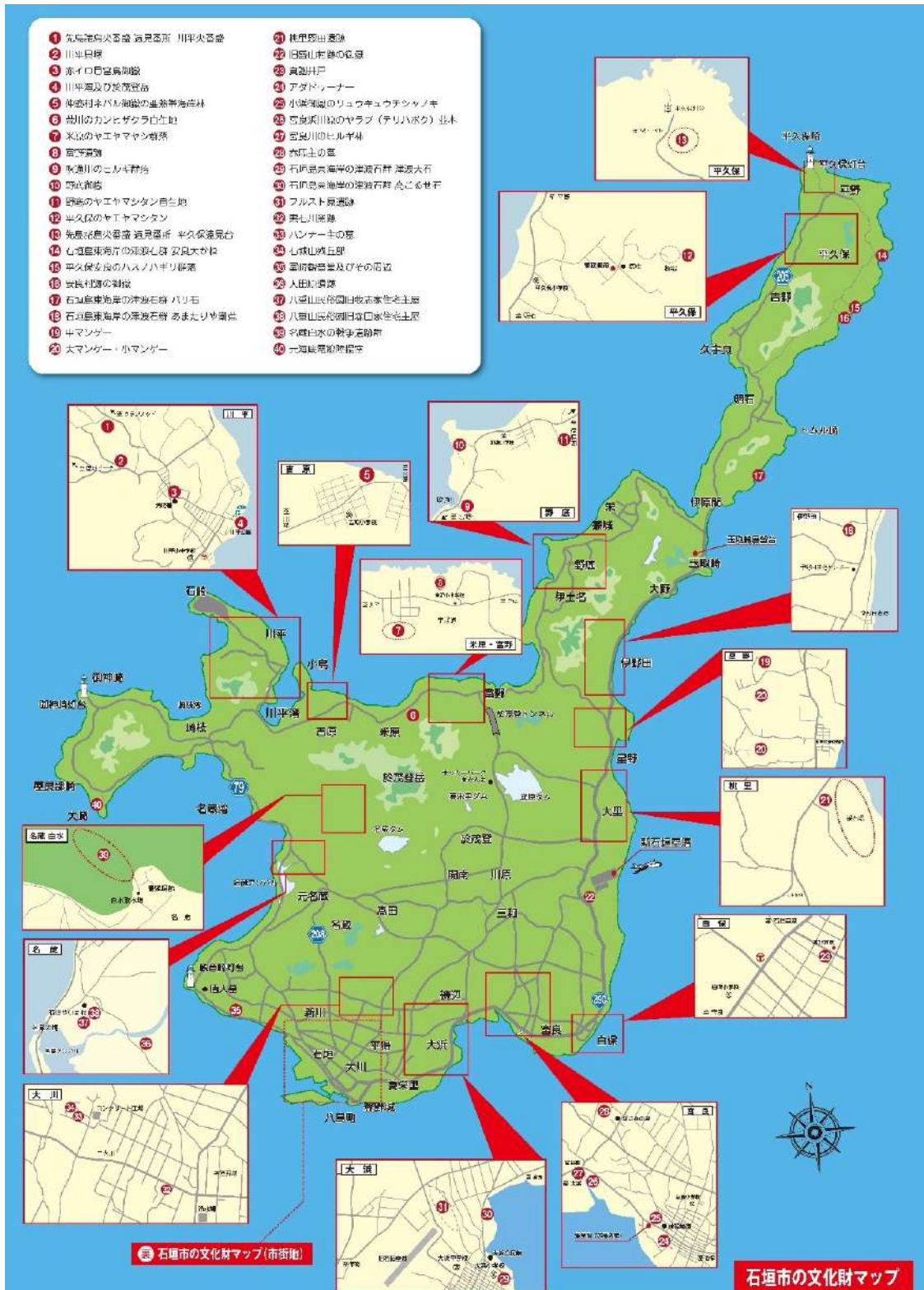
資料：平成28年度都市計画基礎調査



(8) 文化財

国指定は川平湾及び於茂登岳（名勝）、フルスト原遺跡（史跡）等、県指定は美崎御嶽（建造物・史跡）、仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林（天然記念物）等、市指定は富崎観音堂及びその周辺（史跡）、吹通川のヒルギ群落（天然記念物）等が文化財指定されています。

新石垣空港建設に伴い2008年に発見された「白保竿根田原洞穴遺跡」は、国内最古となる約2万7千年前の全身人骨などが見つかった遺跡で、2020年に国の史跡に指定されました。



資料『石垣市の文化財』（平成26年3月発行）



1-2 みどりの現状

(1) みどりの形成過程と特徴

1) 島の成り立ちとみどりの形成

石垣島を含む八重山列島は、九州から台湾に至る琉球弧の南端に位置しています。

琉球弧は、かつてユーラシア大陸の南東の縁に当たり、大陸の一部でした。その後の地殻変動や海面の上昇や下降によって島として独立してきました。

奄美、沖縄の島々（中琉球）は第四期更新世前期の200～170万年前にはすでに、大陸からの隔離だけでなく、南琉球や北琉球（種子島、屋久島）などとも隔離され、大きな島を形成していました。一方で、南琉球のなかでも八重山列島は台湾と陸続きだった時代がそれ以降も長く続き、台湾と海で隔てられたのは少なくとも数十万年前のことと考えられています。

このため、八重山列島を含む南琉球は、台湾や大陸との近縁種が多く生息していることが特徴と言えます。島としての隔離によってサキシマハブ、ハナサキガエル等、多くの固有種、固有亜種が集中しています。

出典：八重山諸島の外来種（環境省）



サキシマハブ



米原ヤエヤマヤシ群落

2) みどりから見た歴史的背景

石垣島の先史時代については、遺物や遺跡とともに、島建ての神話・伝説や稲・鉄器の伝来等につわる伝承と併せて、島の歩みを伝えています。また、青磁や白磁等の遺物はこの時期すでに外国との交流があったことを裏付けています。

15世紀頃には小領主層の形成もみられましたが、1500年のオヤケアカハチ事件以降、政治的にも宗教的にも琉球政府の支配下に組み込まれました。

石垣島の森林事業は1738年に王命を受けて八重山に柚山制度を施行し、積極的な保護政策をとったことで、戦前まで良好な林相が維持できたと思われまます。

また、蔡温により進められた琉球風水思想に基づく村建て政策は、背後の森（腰当森・クサティムイ）や村域を囲うように抱護林*を整備し、さらにフクギ等に囲まれた集落や屋敷が形成され、現在の集落景観と原型となりました。

こうした歴史的背景のなか石垣島の人々は、山海の恵みを享受しながら独自のみどりを育み引き継いできたといえます。注) *は、コラムで解説。以下同様



石垣島の森林



白保集落：石垣とフクギ



市街地に残る抱護林の名残



3) 圧倒的な自然的環境と美しい星空（石垣島のみどりの特徴）

石垣島のみどりの特徴は、しまの成り立ちと歴史的経緯から育まれた圧倒的な自然的環境にあるといえます。於茂登岳を中心とする山々、河川、マングローブ林が広がる湿地帯、低地に広がる農地、島を取り巻くサンゴ礁がみどりの骨格を形成し、豊かで個性的な生態系を育んでいます。

また、我が国で最初に世界標準の星空保護区に認定されたことに象徴されるように、光害が少ないなど夜の自然環境についても持続的な保全が図られており、美しい星空を見ることができます。



衛星写真に見る石垣島のみどり



石垣島の満天の星空



(2) 石垣市のみどりの現状

1) 自然のみどり

①山々のみどり

- ・於茂登岳を中心として北東の安良岳、北西側の川平前嵩、屋良部半島の屋良部岳、中南部のバナナ岳、さらに前勢岳等を有し、本市のみどりの骨格を形成しています。
- ・これらは主として水源涵養、山地災害防止、環境保全、多様な生物の生息地・生育地などの多様な公益的な機能を持ち、石垣島のランドマークであると同時に豊かな自然環境を有しています。



バナナ公園から見る於茂登岳

②海浜のみどり

- ・島の周囲を取り巻く海浜域のみどりは、地域森林計画に基づく植林と自然植生から構成され、防風機能や潮害防備機能を有する保安林に指定されています。
- ・島の海岸は、川平湾（川平風致公園）、御神崎、玉取崎、平久保崎、米原海岸などがあり、風光明媚な景勝地、観光名所となっています。
- ・また、多くの砂浜海岸はウミガメの産卵場ともなっています。



川平湾（川平風致公園）



御神崎



米原海岸



③河川のみどり

- ・石垣島には2級河川が5本（底原川、宮良川、新川川、名蔵川、やブネラ川）、準用河川が6本（磯辺川、轟川、通路川、ソーシ川、荒川、大浦川）あるほか、吹通川などのその他河川を合わせて約20本の河川があり、河口にはヒルギなどのマングローブの植物群落がり、多様な生物の生息・繁殖の場となっています。
- ・良好な河川環境を活かし、野鳥観察やカヤックツアーなどのアクティビティが実施されるなど、環境学習及び観光体験に活用されています。
- ・宮良川のヒルギ林は国の天然記念物に、吹通川のヒルギ群落は市の天然記念物に指定され自然環境の保全が図られています。
- ・名蔵側河口の湿地帯（名蔵アンパル）は、2005年にラムサール条約の登録湿地となっており、環境保全をはじめ、環境学習の拠点となっています。



宮良川のヒルギ林



名蔵アンパル

④海域環境のみどり

- ・石垣島と西表島間の海域は石西礁湖と呼ばれ、日本最大のサンゴ礁地帯として西表石垣国立公園に指定されています。この海域は、400種を超えるサンゴが分布する種の多様性の高い海域であり、多様な海洋生物の生息地となっています。
- ・また、ダイビング、水中観光船、漁業活動等の多様な利用がなされている海域であり、地域経済に果たしている役割も大きい豊かな海となっています。
- ・島の東側においてもサンゴ礁が発達しており、特に白保海岸において貴重な青サンゴが広がっています。一方で、オニヒトデの被害や海水温上昇等によるサンゴ礁の減少が問題となっています。
- ・さらに、赤土の流出は、水域（河川、海浜、海域）に多大な影響を与えています。



白保海岸



白保の青サンゴ群落



2) 人文環境（歴史・文化・農地）のみどり

①歴史・文化的なみどり

- ・石垣市の指定文化財は、国指定として川平湾及び於茂登岳（名勝）、フルスト原遺跡（史跡）等、県指定として美崎御嶽*（建造物・史跡）、仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林（天然記念物）等、市指定として富崎観音堂及びその周辺（史跡）等が文化財指定されています。
- ・市街地内には国指定重要文化財（建造物）の旧宮良殿内や権現堂に加え、地域住民の信仰地として多くの御嶽が残るとともに、屋敷林や御嶽林、ツンマーセ*といった日常生活に身近なみどりが残っていますが、都市化の進展に伴い伝統的な集落景観が失われつつあります。
- ・各集落では緑が豊かでうおいのある集落景観を有し、特に宮良・白保・川平集落は石垣、屋敷林、赤瓦等の伝統的な集落景観を残していますが、近年は鉄筋コンクリート造の建物が増加し、伝統的な集落景観が失われつつあります。



フルスト原遺跡



豊年祭（真乙姥御嶽）

②農地のみどり

- ・本市の農地は平成30年現在、農業振興地域16,344ha、うち農用地区域11,672haが指定され、平成31年現在、水源整備率86.0%、かんがい施設整備率73.5%、圃場整備率73.0%となっています。
- ・山稜の麓から海岸域に至る平坦な土地に、サトウキビやパイナップル等の栽培する畑地や、肉用牛の畜産のための放牧地・牧草地を中心とした農地が広がっています。
- ・こうした農地は、背後の山々、遠景に広がる浜やイノー、人々が暮らす集落と一体となって、豊かな田園風景を形成しています。
- ・また、防風林（赤土流出防備にも役立つ）が施されているところも多く見られます。



野底周辺の牧草地



バナナ公園より農地を望む

熱帯農業研究所のテリハボク
(防風林)



コラム：琉球及び八重山特有の歴史文化資源のみどり

御嶽（うたき・オン）

- ・御嶽（うたき）は、琉球神道における祭祀などを行う施設である。「腰当森（くさていむい）」、「拝み山」などともいいます。八重山地方では「オン」などと呼ばれます。
- ・御嶽は琉球の神話の神が存在、あるいは来訪する場所であり、また祖先神を祀る場でもあります。地域の祭祀においては中心となる施設であり、地域を守護する聖域として現在も多くの信仰を集めています。市街地や集落では字より小さい単位で必ず御嶽があります。
- ・御嶽の多くは森の空間や泉や川などで、島そのものであることもあります。八重山地方では、過去に実在したツカサや敬愛される人物の墓を御嶽とするものも多く、重要な祭祀が行われています。

抱護林（ポーグ）

- ・八重山地方では、集落全体の周囲を列状の樹木あるいは森で囲う「ポーグ」、いわゆる「抱護林」が形成されてきました。これら「抱護林」は、強風にさらされやすい同地方において集落と家屋とを守る役割があるとされ、またその存在自体が集落領域を示すものともなってきました。
- ・石垣島では、四ヶ村や平得村・真栄里村の抱護林が知られてきたところです。市街化の進行で多くが失われましたが一部でその名残を残しています。



平得村・真栄里村の集落原型（抱護林が取り囲む）：1945 米軍撮影



八重山諸島絵図に見る平得村の抱護林（沖縄県立図書館所蔵）

ツンマーセ

- ・ツンマーセは、集落のY字型の道路の交差したところにガジュマルやアコウの木が植えられていたものをいいます。
- ・そのいわれは、それらの樹木の「木の精」、すなわち霊力が他の木よりも勝っているために、魔除けとして植えられたともいわれ、大きな緑陰を提供しています。語義は、「積み回し」が有力です。石垣四カ字（しかあざ：登野城・大川・石垣・新川）にいくつか残存しています。



新川のツンマーセ

豊年祭（プーリィ）

- ・1年の豊作、豊穰に感謝し、来夏世（くなつゆ）の五穀豊穰を祈願するのが豊年祭です。石垣島では、多くの地域でそれぞれ特徴のある豊年祭が行われます。老若男女が参加し、地域を挙げて行われる一大行事です。
- ・多くの豊年祭で見られるのは、旗頭（はたがしら）、鎌と長刀を持った武者が闘う勇壮なツナヌミン、幸福をもたらすとして崇められているミルク神を迎えた行列、大綱引きなどです。



八重山で一番規模の大きい、石垣四カ字（しかあざ）の豊年祭

浜下り（サニジィ）

- ・「浜下り」は浜に下り海水で身を清める行事で、八重山では「サニジィ」などと言われています。
- ・ひな祭り同様、元は女性の行事ですが、現在では家族連れで海岸に出かける場合が多くなっています。石垣では旧暦3月3日に各地の海岸で行われています。



浜下りを楽しむ人たち



3) 緑地（施設緑地・地域制緑地）の現況

①公園・緑地（施設緑地）の現況

- ・本市の都市公園は、19カ所の公園と2カ所の都市緑地があります。
- ・街区公園が9カ所、近隣公園が5カ所、総合公園、運動公園、風致公園、歴史公園、広域公園が各1カ所、都市緑地2カ所となっています。
- ・一人当たりの公園整備面積（供用開始面積）はH27年現在（国勢調査）、50.86㎡/人となっており、都市公園の望ましい確保水準（20㎡/人）を上回っていますが、市街地部における住区基幹公園は十分な整備水準には至っていません。
- ・近隣公園の舟蔵公園や真栄里公園などは、芝生広場バスケットコートやテニスコート、遊具も充実し、市民の憩いの場・イベント会場として親しまれています。
- ・海や市街地を一望できるバンナ公園、プロ野球球団キャンプ地となっている石垣市中央運動公園は、良好なみどりを有するとともに、スポーツ・レクリエーションの場として親しまれています。
- ・また、都市公園ではありませんが、「サッカーパークあかんま」においては、サッカーやラグビーなどに特化した整備がなされています。



あんぐん公園（街区公園）



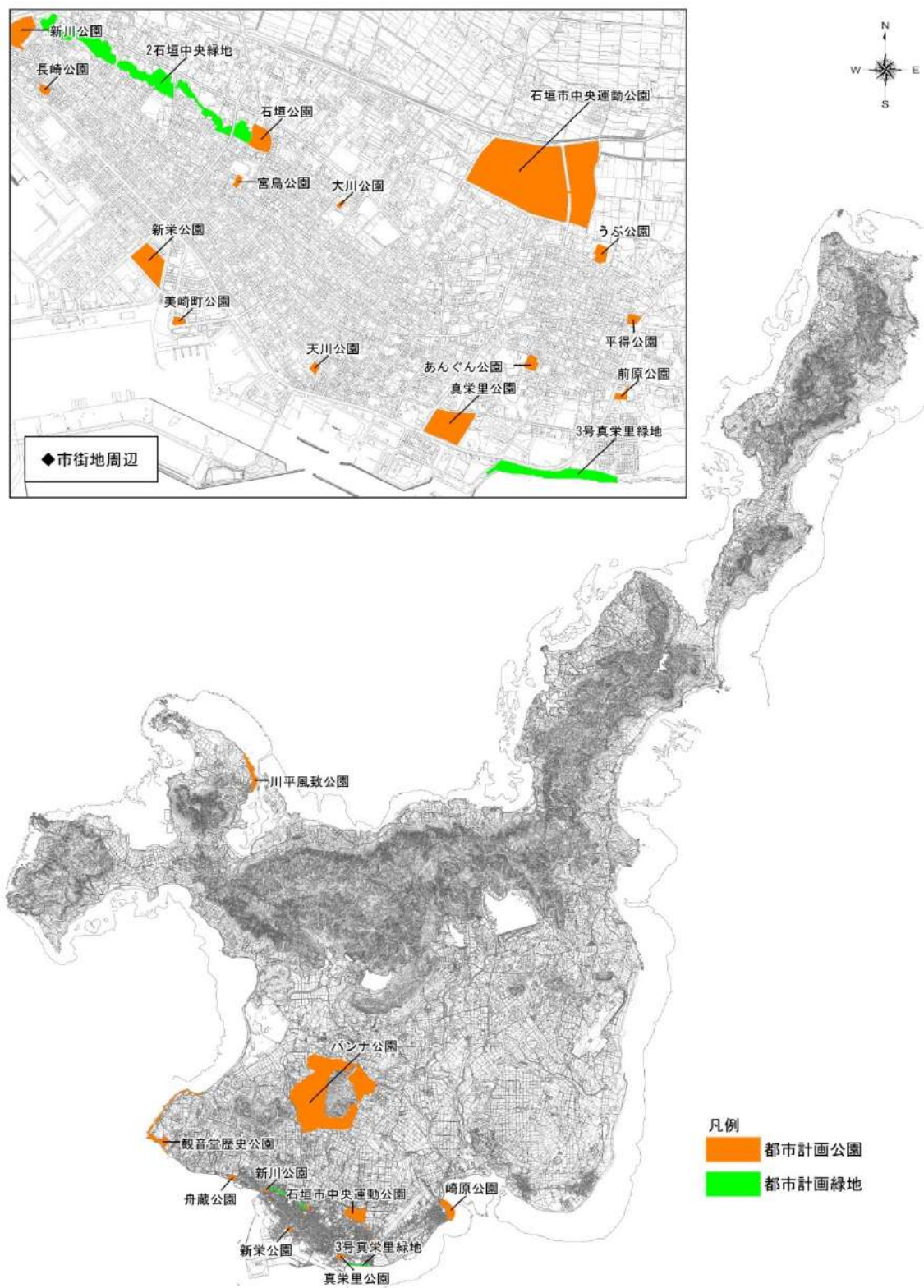
石垣中央運動公園（運動公園）

■石垣市の都市公園

種類	種別	公園名	計画決定面積(ha)	供用開始面積(ha)
住区基幹公園	街区公園 (9箇所)	長崎公園	0.23	0.23
		宮島公園	0.19	
		大川公園	0.11	0.08
		天川公園	0.20	0.12
		美崎町公園	0.23	
		うぶ公園	0.52	
		あんぐん公園	0.40	0.40
		平得公園	0.27	
		前原公園	0.25	
	近隣公園 (5箇所)	新栄公園	2.10	2.00
		新川公園	1.80	1.75
		石垣公園	1.10	
		真栄里公園	3.50	2.90
		舟蔵公園	2.80	2.80
都市基幹公園	総合公園	崎原公園	17.00	
	運動公園	石垣市中央運動公園	21.10	18.10
特殊公園	風致公園	川平風致公園	10.70	2.00
	歴史公園	観音堂歴史公園	51.90	3.00
大規模公園	広域公園	バンナ公園	292.10	208.54
都市緑地	都市緑地	石垣中央緑地	6.90	
		真栄里緑地	2.96	
合計			416.36	241.92
一人当たりの公園整備面積 (人口 47,564 人※H27 年国勢調査)			87.53 ㎡/人	50.86 ㎡/人



■都市公園・都市緑地位置図



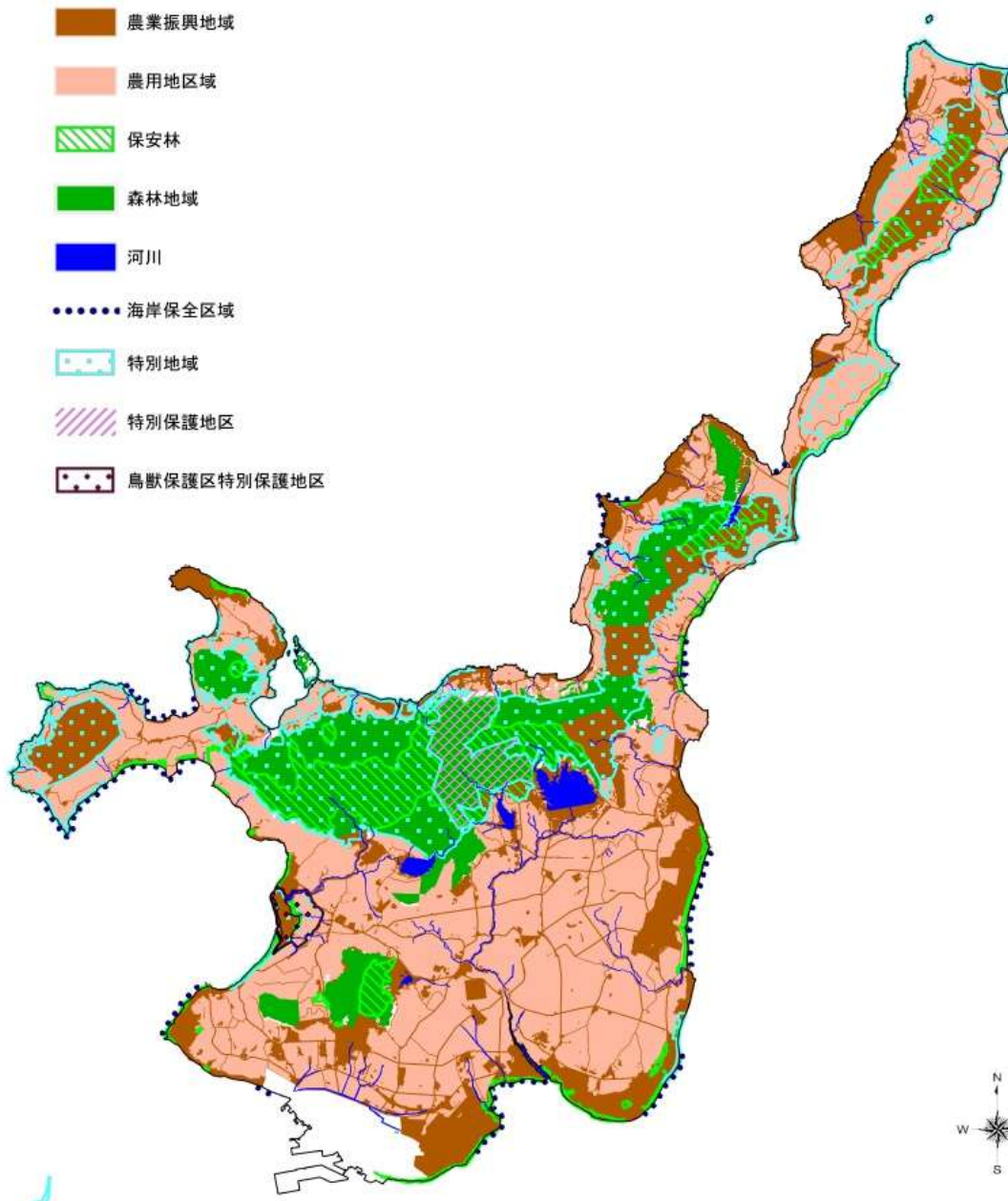
資料：平成 28 都市計画基礎調査



②地域制緑地（法令等に基づくみどり）の現況

- ・地域制緑地は、法令等でみどりに関連する土地利用の保全、開発の規制等が担保された地域を指し、優れた自然環境や農地環境、歴史的環境等のみどりとして捉えるものです。
- ・本市の地域制緑地の指定状況は、全体で16,740.0 ha（図上計測）となっており、行政面積の74.9%を占め、農業振興地域（52%）、自然公園地域（31%）が大半を占めています。（重複部分があるため、合計値は一致しない。）

■石垣市地域制緑地分布図



	行政面積	風致地区	自然公園 特別	自然環境 保全地域	保安林区 域	天然記念物		農用地区 域	特別鳥獣 保護区	河川
						国指定	県指定			
面積(ha)	22,338.0	0.0	6,910.0	0.0	2,896.0	531.2	5.5	11,672.0	157.0	189.5
割合	-	0.00%	30.93%	0.00%	12.96%	2.38%	0.02%	52.25%	0.70%	0.85%

資料：沖縄県土地利用規制現況図説明書（令和2年3月）



4) 其他のみどりと緑化の状況

①道路のみどりと緑化

- ・道路のみどりは走行環境や歩行者の快適性を高めるとともに、防災性の向上や美しいまちなみの景観を形成するなど、まちのみどりをネットワークする上で重要なみどりとなっています。
- ・主要な幹線道路（国道・県道）においては、ガジュマル、テリハボク、フクギ、リュウキュウマツ等が整備され、道路緑化が行われ、沿道空間を彩っています。市街地郊外部における沿道緑化については、全国でも類例が少なく、石垣島を特徴づけるみどりを形成しています。
- ・市道においては、フクギを基調に、ホウオウボク、ヤエヤマコクタンなどの高中木、サンダンカ、ハイビスカス、クロトンなどの低木が整備されています。



国道 390 号のテリハボク並木



県道新川白保線（嵩田地区）のリュウキュウマツ

②公共公益施設のみどりと緑化

- ・市役所、市民会館、図書館など市街地には多くの公共建物が分布しており、市民の生活拠点、又はシンボル施設として良好なみどり空間を創出しています。
- ・空港跡地では、八重山病院が整備され、石垣市役所新庁舎の建設が進められています。跡地のまちづくりを先導する施設として、緑化や景観づくりに取り組んでいます。
- ・幼稚園、小学校や中学校、高等学校の教育施設では、学校ごとの取り組みで植樹、植栽管理、花壇づくりなどが進められています。
- ・南ぬ島石垣空港では、施設内外で緑化が進められており、南国をイメージされる植樹で彩られています。石垣港では、港湾緑地の整備が行われています。



石垣市役所の緑化



南ぬ島石垣空港の緑化



③民間施設のみどりと緑化

- ・民間施設のうち、リゾートホテルではエントランス空間や駐車場への緑化などにより、みどりの創出や景観への配慮が行われています。
- ・市街地の商店街やビジネスホテルなどの集客施設や事業所は、狭隘な敷地、限られた空間の中で緑化の工夫がみられます。
- ・その他、やいま村、観光農園など観光施設も民間施設のみどりとして捉えることができます。



石垣やいま村（観光施設）

④住宅地のみどりと緑化

- ・大浜、宮良、白保、川平など古い歴史を有する集落においては、琉球の風水思想に基づき抱護林が整備され、現在の集落内のみどりの原型となっています。
- ・観音堂地区景観地区、川平地域景観地区、獅子森地区景観地区については、景観法に基づく景観地区に指定されており、良好な景観形成に向けた取り組みとして、建物の高さや形態意匠等の規制誘導が図られています。
- ・名蔵、崎枝、伊原間など戦後の開拓移民によってつくられた集落においては、周辺の田園や於茂登岳、山や海の情景、海岸林を背景にした緑量感にあふれた集落景観が形成されています。
- ・市街地内の住宅では、庭や駐車場の緑化、玄関や塀に花のプランターを施すなど、様々な緑化が図られています。また、一部では先祖から受け継いできた古い屋敷林も点在しており、市街地の中に石垣らしいみどりの景観を創出しています。



白保集落の民家



獅子森地区景観地区



旧宮良殿内屋敷林（市街地）



バナナ公園展望台より市街地を望む



(3) 石垣市のみどりの系統別評価

本市のみどりの現状から、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4つの系統別に評価します。

1) 環境保全系統

大きなみどり

於茂登岳を中心とする山々は石垣島のみどりの骨格を形成しています。骨格を形成する山々をはじめ、河川、マングローブ林が広がる湿地帯、低地に広がる農地、島を取り巻くサンゴ礁から形成され、壮大な自然景観を創出するとともに、環境保全に大きく寄与しています。

生物多様性

石垣島の豊かな自然には、カンムリワシ、ヤエヤマセマルハコガメなど貴重な野生生物が生息しています。また、石垣島から西表島に至る海域では日本一のサンゴ礁群が広がるなど、沖縄県内離島のなかでも貴重な生物多様性を有する島となっています。

名蔵アンパルが湿地と生態系を保全するラムサール条約*の登録地となっています。

豊かな農地

山々の麓から海岸まで広がる農地は、豊かな田園として重要な環境保全要素ともなっています。農業基盤整備の一環として防風林やグリーンベルト（草生帯）が整備され、防風から農作物を守りながら、耕土(赤土)の畑地外（特に海岸）への流出防止を担っています。

都市環境

市街地を中心に街区公園や近隣公園の充実、公共施設や道路への緑化が進み、良好な都市環境が創出されています。また、住宅地においても敷地内緑化が行われ、市街地の中にもみどりあふれる居住環境が形成されています。

2) レクリエーション系統

自然とふれあうみどり

本市は年間約147万人（R1年）の観光客が訪れ、トレッキング、パラグライダー、自然観察等、豊かな自然環境を活かした体験レジャーが行われています。特にダイビングやシュノーケリングといったマリンレジャーの人気は高いものがあります。

日常圏におけるレクリエーションの場

日常生活圏のレクリエーションに資する住区基幹公園や広場等は市街地及び集落内で配置されているものの十分とはいえない状況にあります。

広域的利用においては、バナナ公園における自然との親しみの場や運動系施設が充実しており、石垣市民の利用のみならず、マラソンやプロ野球のキャンプ地等、数多くのイベントが行われ、島の観光・交流の賑わいを創出しています。

交通緑地（沿道緑化）

本市の沿道は、フクギやテリハボク、リュウキュウマツなどの街路樹が植栽、維持管理され、周辺の自然環境と調和した緑化が進められ、ドライブやサイクリングなどのさわやかなレクリエーション活動に潤いを与えています。



3) 防災系統

自然災害への備え

於茂登岳を中心とする山稜のみどりは、特徴的な地形や地質、豊かな生態系、良好な森林景観等、自然環境の維持・保全の効果を有するとともに、大雨時の流量調整、洪水防止、地滑り防止への効果も担っています。

避難・防災活動拠点

石垣市中央運動公園や真栄里公園等は災害時の避難場所に指定されるなど、都市公園は防災系のみどりとして重要な役割を担っています。

空港跡地においては、大地震の津波や火災時の避難場所、救助活動の拠点となる防災公園の整備が計画されています。

災害に備えた居住空間

かつては、琉球の風水思想に基づく植林政策が進められ、海岸沿い、集落や家屋の周囲にフクギを中心とした樹木帯が整備されました。この樹木帯は抱護林と呼ばれ、防風対策、延焼防止などの効果を有しています。

4) 景観系統

みどりのパノラマ景観

於茂登岳や平久保半島等の山稜部、サンゴ礁と緑に縁取られた海岸、山々の麓から平坦地に広がる農地、伝統的な集落景観、サンセットの見える公園やビーチなどが、石垣島らしい壮大で美しいパノラマ景観を特徴づけています。

それらを眺望できる玉取崎や平久保崎、御神崎等は、優れた景勝地となっています。また、いくつかの小島とコバルトブルーに輝く海、於茂登岳の山々を一望できる川平風致公園は良好な自然環境とその景観が保護されています。

市街地・集落景観

市街地や集落においては、珊瑚の石垣や赤瓦屋根の民家、並木の緑陰や花木が織りなすまちなみ、御嶽（オン）や湧水などのみどりで彩られています。

さらに、琉球の風水思想に基づき配置された集落の領域を構成する御嶽や拝所、村抱護や屋敷林、湧水地などは、石垣島の歴史と文化、人々の暮らしを表し、地域の歴史・文化の景観を特徴づけています。また、市街地には「ツンマーセ」と呼ばれる植込みや石積みが4カ所あり地域のランドマークとして認識され、歴史・文化的な景観を形成する重要な構成要素となっています。

都市景観

南ぬ島石垣空港、八重山圏域を結ぶ石垣港は、石垣島の玄関口、また交流の拠点としてみどりの演出がなされています。また、南ぬ浜町や空港跡地のまちづくりなど、石垣市の新たな都市づくりにみどりの景観づくりが求められています。

星空景観

石垣島では豊富な自然環境が清涼な大気を生み出し、美しい星空を見ることが出来ます。そのため、国立天文台が設置されるとともに、わが国で最初に世界標準の星空保護区*に認定されました。現在、星空ガイドやツアーなどの観光利用も進みつつあります。

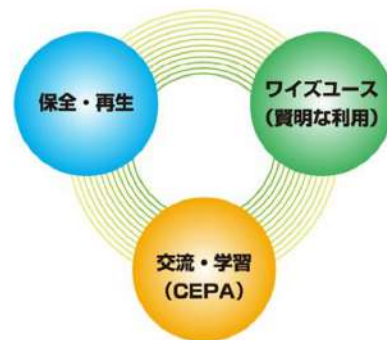


コラム：世界標準のみどりに関する協定等

ラムサール条約

- ・ラムサール条約は1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。
- ・この条約では、国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進するため、各締約国がその領域内にある国際的に重要な湿地を1ヶ所以上指定し、条約事務局に登録するとともに、湿地の保全及び賢明な利用促進のために各締約国がとるべき措置等について規定しています。
- ・2018年10月現在の締結国は170か国。登録地数は2,372か所。面積約253万km²で、日本の条約湿地は、52か所、15万4,696haです。
- ・本市の「名蔵アンパル」が2005年(平成17年)11月8日にラムサール条約登録地となっています。

ラムサール条約の3つの柱



バナナ公園から見た名蔵アンパル

星空保護区

- ・星空保護区（ほしぞらほごく、英：International Dark Sky Places）は、米国に本部を置く民間団体国際ダークスカイ協会が、光害の影響のない、暗く美しい夜空を保護・保存するための施策や教育等の取り組みを行っている団体等を奨励するために2001年に開始した星空保護区認定制度に基づいて指定された地区等です。
- ・日本では、石垣市及び竹富町の申請に基づき、2018年3月30日に八重山列島の西表石垣国立公園の陸域が日本初の星空保護区（ダークスカイ・パーク）に認定されました。ただし、認定基準を満たさない外灯が多数あるために暫定認定にとどまっており、石垣市及び竹富町は2023年度までに改善し本認定を受けることを目指しています。
- ・石垣島には星にまつわる民話や伝承が多く残され、川平地区には星を祭る「群星御嶽（ムリブシオン）」があります。ムリブシは、しまことばでスバルのこと。
- ・この星空環境を生かして、自然科学研究機構国立天文台、石垣市、石垣市教育委員会、特定非営利活動法人八重山星の会、沖縄県立石垣青少年の家、琉球大学の6者で構成する協議会によって運営される国立天文台及びVERA石垣島局があります。
- ・新しい形態での運営で、生涯教育や学校教育、アマチュア観測家との連携という活動を推進しており、昼間の見学は自由であり、夜間には天体観望会が行われています。
- ・なお、VERA石垣島局については、予算削減から閉鎖も危惧されており、市民の存続要請署名が行われています。



群星御嶽（川平）



石垣国立天文台



VERA 石垣島局



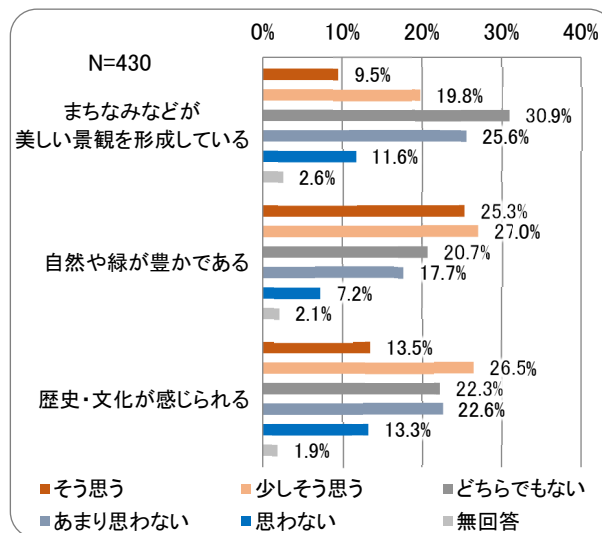
1-3 みどりに対する市民意識

「石垣市都市計画ランドデザイン策定 市民アンケート」より、みどりの基本計画に関連する調査結果を整理します。

(1) 石垣市のみどりに関する現状認識

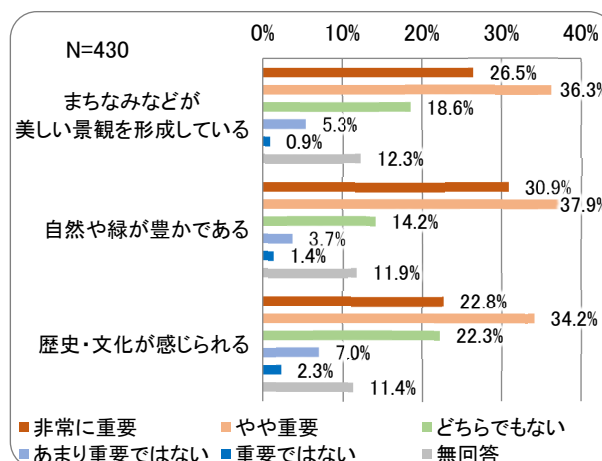
① 「景観・歴史」についての現状評価

- 居住地域の景観・歴史についての現状評価は、「まちなみなどが美しい景観を形成している」では「どちらでもない」(30.9%)と出ており、あまり関心が無いような回答が多くなっています。
- 「自然や緑が豊かである」では「少しさう思う」(27.0%)、「歴史・文化が感じられる」では「少しさう思う」(26.5%)と出ており、評価の高い回答が多くなっています。



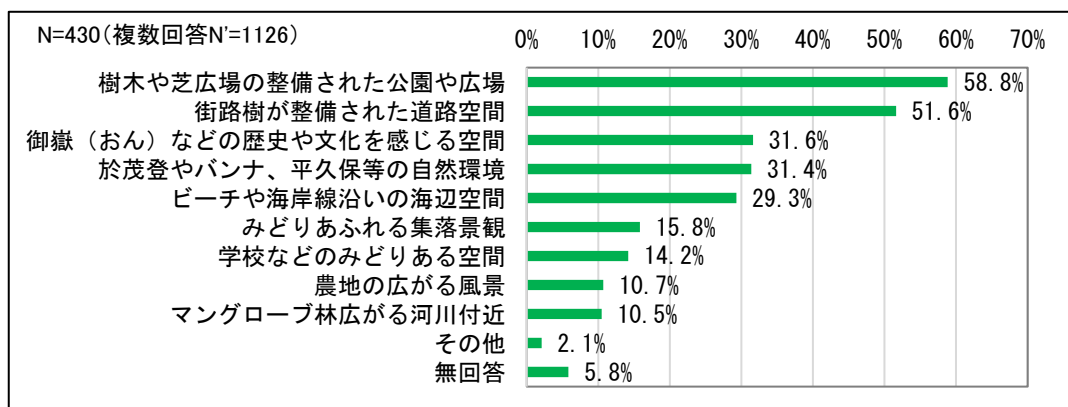
② 「景観・歴史」についての重要度

- 居住地域の景観・歴史についての重要度は、「まちなみなどが美しい景観を形成している」では「やや重要」(36.3%)、「自然や緑が豊かである」では「やや重要」(37.9%)、「歴史・文化が感じられる」では「やや重要」(34.2%)と出ており、全体的に重要度が高い回答となっています。



③ どのような“みどり”が重要か

- “みどり”の重要度は、「樹木や芝広場の整備された公園や広場」が58.8%と最も多く、次いで「街路樹が整備された道路空間」が51.6%と多くなっています。

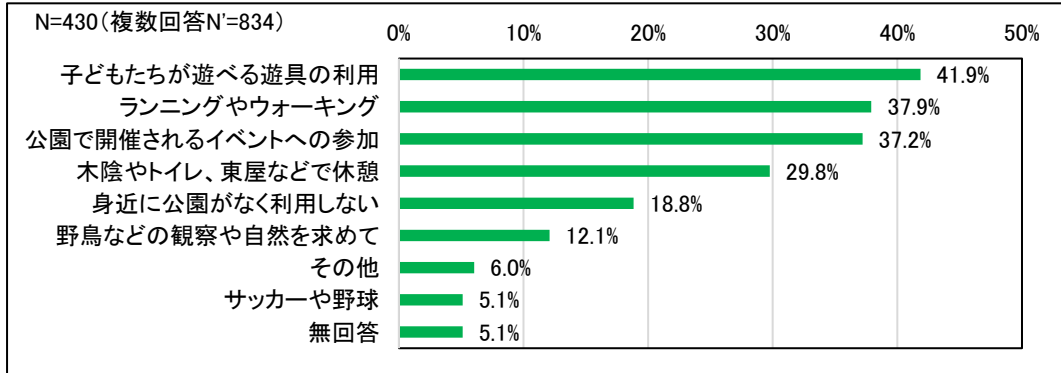




(2) 公園・緑地に求めるもの

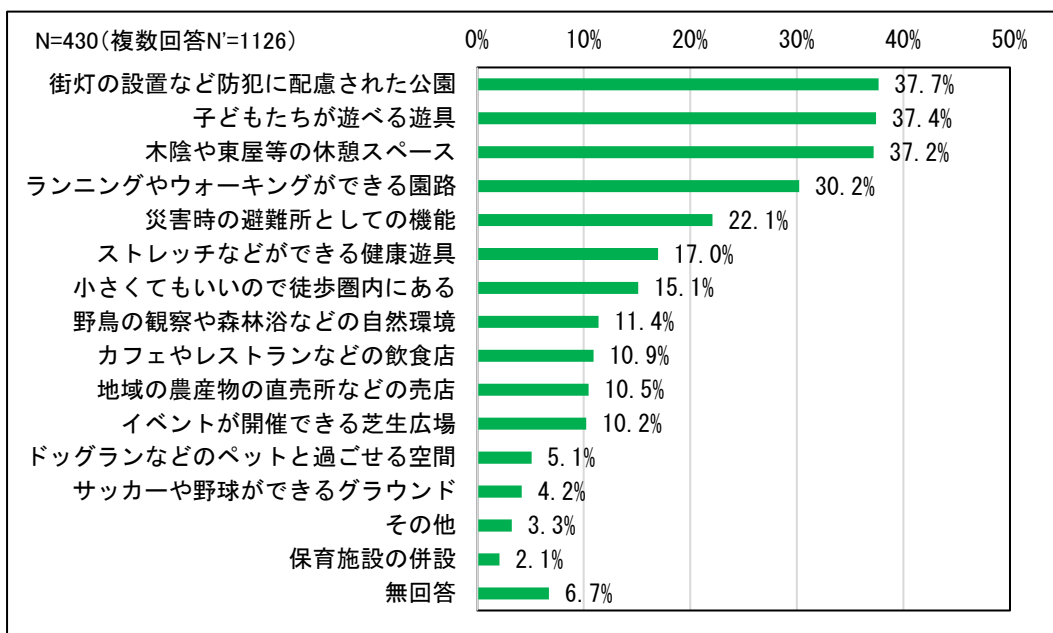
① 公園や緑地の利用目的

- 公園や緑地の利用目的は、「子どもたちが遊べる遊具の利用」が41.9%と最も多く、次いで「ランニングやウォーキング」が37.9%、「公園で開催されるイベントへの参加」が37.2%と多い回答となっています。



② 公園や緑地に求めること

- 公園や緑地に求めることは、「街灯の設置など防犯に配慮された公園」が37.7%と最も多く、次いで「子どもたちが遊べる遊具」が37.4%、「木陰や東屋等の休憩スペース」が37.2%と多い回答となっています。

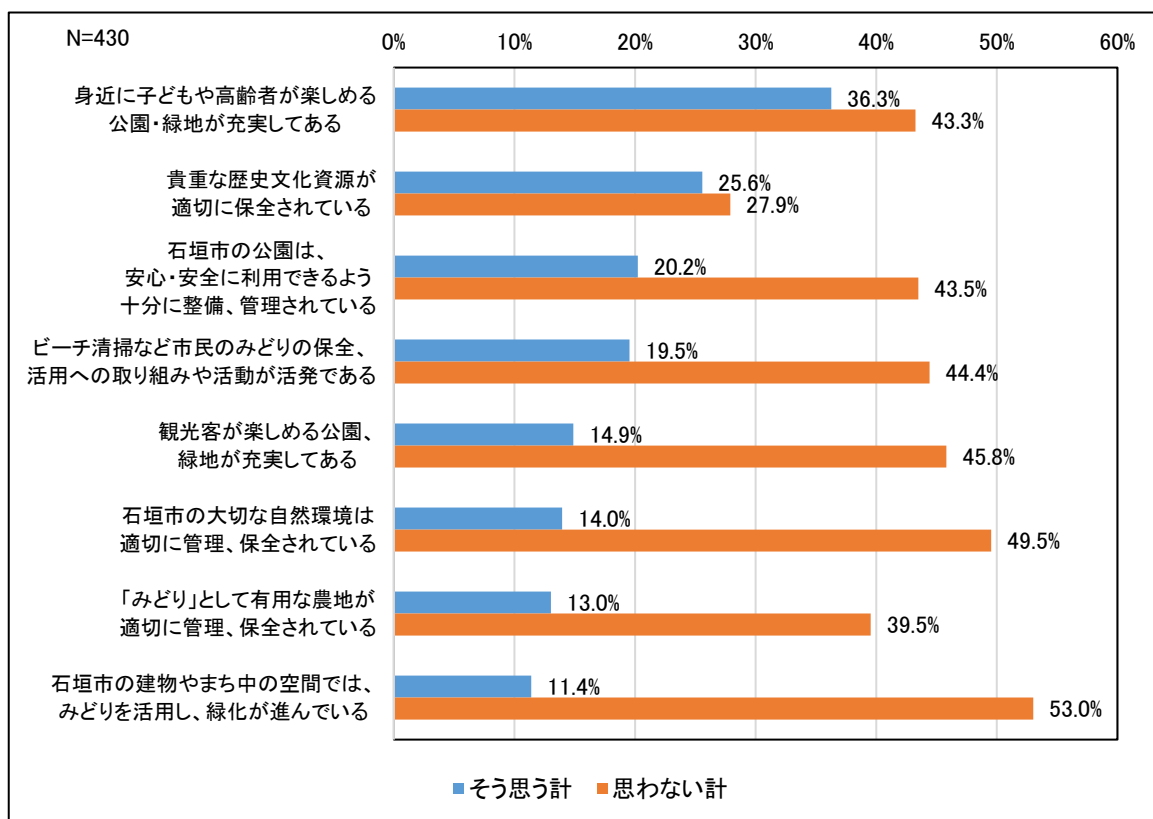




(3) みどりに関する取り組みについて

① みどりに対する取り組みの現状評価

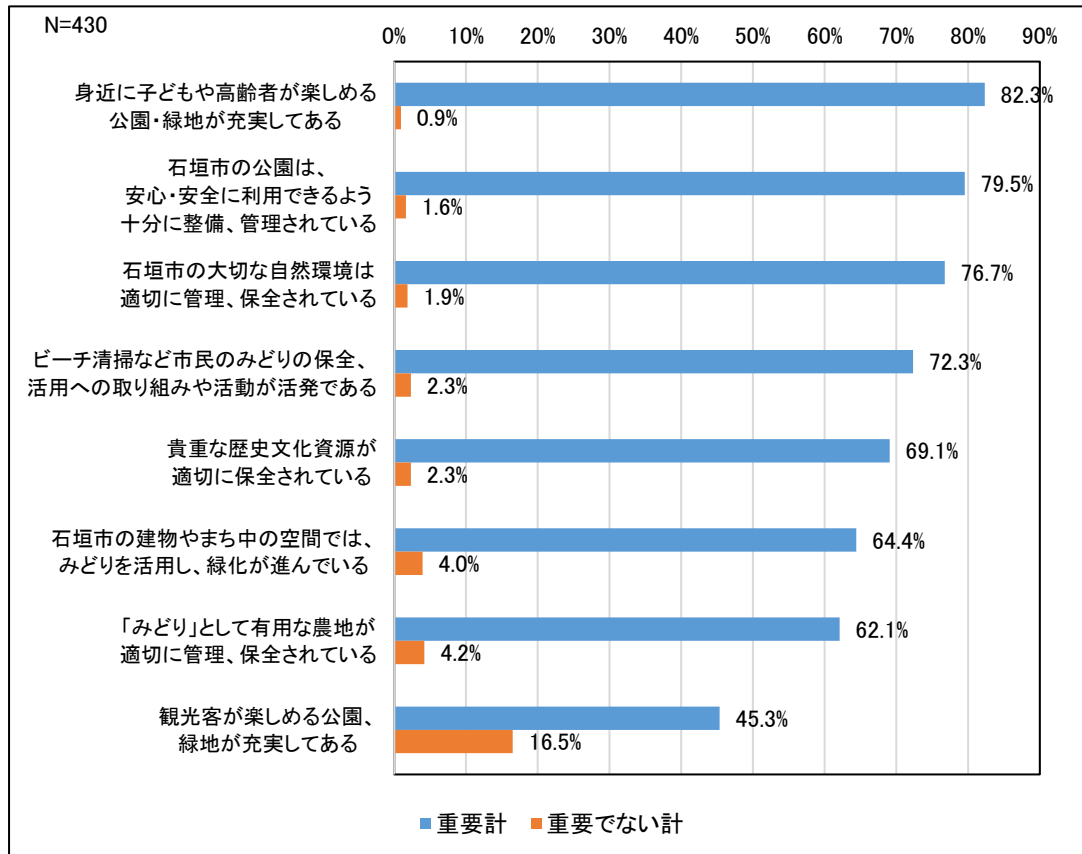
- 「そう思う」、「少しそう思う」、「どちらともいえない」、「あまり思わない」、「思わない」の5段階評価で聞いていますが、ここでは「そう思う計」「思わない計」にまとめて評価を行いました。「どちらでもない」は算定から除外しました。
- 評価が高いのは、「身近に子どもや高齢者が楽しめる公園・緑地が充実してある (36.3%)」、「貴重な歴史文化資源が適切に保全されている (25.6%)」が比較的高く評価されています。
- 全ての項目で低評価が高評価を上回っていますが、特に「石垣市の建物やまち中の空間では、みどりを活用し、緑化が進んでいる (53.0%)」、「石垣市の大切な自然環境は適切に管理、保全されている (49.5%)」の評価が低くなっています。
- 全体的に「思わない計」が「そう思う計」を上回り、みどりに対する取り組みは低い評価となっています。





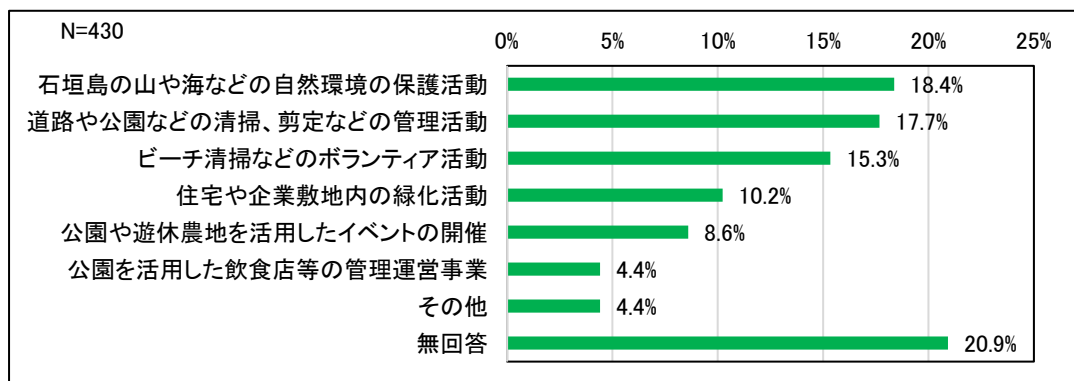
② みどりに対する取り組みの重要度

- 「非常に重要」、「やや重要」、「どちらでもない」、「あまり重要ではない」、「重要でない」の5段階評価で聞いていますが、ここでは「重要計」「重要でない計」にまとめて評価を行いました。「どちらでもない」は算定から除外しました。
- みどりに対する取り組みの重要度は、全項目で「重要（非常に重要、やや重要の合計）」が多く、みどりへの取り組みが重要視されています。
- 特に、「身近に子どもや高齢者が楽しめる公園・緑地が充実してある（82.3%）」、「石垣市の公園は、安心・安全に利用できるよう十分に整備、管理されている（79.5%）」の重要度が高くなっています。



② 今後、取り組んでみたい活動

- 今後取り組んでみたい活動は、「無回答」が20.9%、次いで「石垣島の山や海などの自然環境の保護活動」が18.4%、「道路や公園などの清掃、剪定などの管理活動」が17.7%となっています。





1-4 みどりを取り巻く環境の変化

(1) みどりに対する社会動向の変化

1) 地球環境問題の顕在化への対応

エネルギーの多消費などが原因となって、砂漠化や海面上昇など気候の温暖化による影響、これらを背景とした局地的集中豪雨の発生など、環境に関わる問題は地球規模にまで広がり、世界共通の課題となっています。都市環境という面では、ヒートアイランド現象の深刻化が、環境問題や健康問題に影響を与えています。

みどりは都市の熱環境緩和や二酸化炭素吸収の機能を持ち、ヒートアイランド現象の緩和にも役立っていることから、身近な生活環境から地球環境の保全にまで至る「みどり」の重要性の普及・啓発が必要となっています。

2) 自然災害への対応

近年、巨大地震の発生や度重なる集中豪雨等による大規模な災害の発生が頻発しています。とりわけ、東日本大震災の被害は甚大で、かつ、きわめて広範囲となり、自然災害の脅威とそれに対する備えの大切さが認識させられました。これを受けて、国では予防対策の充実等を柱とした災害対策基本法の改正(2013年)を行い、沖縄県は、島しょ県であることから、とりわけ津波災害が憂慮され、避難所・避難路の整備やハザードマップの作成等の防災対策の取り組み、住民の防災意識の高まりによる防災・減災対策の促進に取り組んでいます。

公園や緑地は、休息の場、レクリエーションの場として活用されている一方で、火災の延焼防止、災害時の避難施設、水害時の遊水地となることから、自然災害に対応が可能となる防災機能が充実した公園及び緑地整備が求められています。

3) 生物多様性の確保や自然環境保全の必要性の高まり

2008年(平成20年)6月に、「生物多様性基本法」が制定され、都市における緑地の保全・再生・創出・管理など生物多様性確保に向けた取り組みが重要であるとされました。

生物多様性からみた石垣島を含む沖縄県の生態系は、日本で唯一の亜熱帯性地帯としての特徴ある生息・生育環境として有機的につながっており、生物多様性の確保と保全に向けた取り組みが求められています。

4) 新たな観光レクリエーション活動への対応

「みどり」は余暇活動の中心を占める観光レクリエーション活動の中心的部分を担っていますが、従来の「見る」観光から「体験型」、「行動型」への移行、「教養文化志向」の高まりといった質的变化が見られます。さらに、新型コロナウイルスの流行は、これまでのように人の集まる繁華街が見どころとなる都市型の観光だけでなく、自然の豊かな地方や、オープンエアな観光コンテンツへの関心を高めることにつながっています。

インバウンド需要においても先進国を中心に見られているコト(体験)消費ブームや、持続可能な社会を目指す意識も、グリーンツーリズムの商業的、社会的価値を高めているといえます。

本市の自然、農地、歴史的資源を中心とするみどりは、新たな観光レクリエーション活動の展開に最適な条件を備えているといえます。



(2) みどりの計画の新たな潮流

1) みどりの計画範囲の拡充

都市緑地法・都市公園法などの一部改正（2017年6月）で、法律上の緑地の定義に農地を位置づけるとともに、都市公園の目標面積に市民緑化を含めてよいこととされました。また、「みどりの基本計画」に生物多様性確保の項目を記載するように求められているなど、「みどり」のより総合的な計画となるように計画範囲が拡充されてきています。

2) 持続可能な社会形成に資する計画の必要性

少子高齢化・人口減少の中で、各地域が自律的な社会を創生できるようなまちづくりが望まれています。

その一環として、わが国では、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ*」に関する取組を推進しています。グリーンインフラの考え方を担うような「みどりの計画」が求められています。

3) 公共空間の柔軟な活用

これまでの公園や緑地等の公共空間は公益性を守るため、利用に関する規制の多い空間でした。これからは、地域住民、民間事業者の新しい活動の場としても柔軟に活用されることが望まれます。

行政・民間・市民が連携して、情報発信やイベントなどを行うことを通じて、地域の人々皆で公園を運営していくという「パークマネジメント*」という考え方の公園づくりが全国で行われつつあります。

また、あらゆる差別を排除し、誰もが居心地良く過ごせ、緩やかにつながる「インクルーシブ*」という考え方の公園づくりも進みつつあります。

4) 官民連携と民間活力の導入

人口減少や財源不足も進行することで、施設の新設・更新や維持管理の負担は大きな問題となっています。

施設の新設や長寿命化や機能再編の取り組みにあたっては、管理の効率化、収益性の向上、防災機能の充実等も重要となります。そのため、民間の資金やノウハウを活用し、都市公園等の魅力向上や施設整備・更新を持続的に進める取り組みの検討が全国的に進められています。



コラム：みどりの計画に関する新しい潮流

グリーンインフラ

- ・グリーンインフラストラクチャー(Green Infrastructure)の略。グリーンインフラは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、米国で発案された社会資本整備手法であり、我が国でもその概念が導入されつつあります。
- ・平成27年度に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。
- ・グリーンインフラの取り組みは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めることとされています。

パークマネジメント【park management】

- ・「公園」をこれまでの「つくる・まもる」だけでなく「つかう・そだてる」という視点をプラスした考え方で、行政・民間・市民が連携して、情報発信やイベントなどを行うことを通じて、地域の人々皆で公園を運営していくという考え方です。元々、欧米諸国で取り入れられてきましたが、わが国でも、東京や岡山などで取り組みが始まっています。

【パークマネジメント事例】地域住民が経営する次世代の“サードプレイス”「南池袋公園」

- ・大きな芝生広場を中心に、生産者と消費者の「食を介するつながりの場」を目指したカフェレストランや、卓球台や遊具が設置された多目的広場などが設けられています。
- ・公園では、園内の芝生や樹木について知ることで自然と親しめるワークショップや、防災について学ぶ講座、旬の食材を味わうイベントなどが行われています。
- ・公園のリニューアルにあたって、商店会や町会、隣接する地権者、出店者の経営者、豊島区などによって「南池袋公園をよくする会」が結成され、この会が、公園の具体的な利用方法やルールづくりを担っています。会の運営資金には、レストランの売り上げの0.5%が地域還元費として寄付されています。

インクルーシブ【inclusive】

- ・インクルーシブ社会とは、社会を構成するすべての人は、多様な属性やニーズを持っていることを前提として、性別や人種、民族や国籍、出身地や社会的地位、障害の有無など、その持っている属性によって排除されることなく、誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域であたりまえに存在し、生活することができる社会をいいます。
- ・インクルーシブパークとは、この考え方を公園等に適用したもので、障害のある子もない子もみんな一緒に遊べる公園ということで、近年、各地で試行されています。

【インクルーシブパーク事例】都立砧公園 みんなの広場(東京都世田谷区)

- ・「みんなの広場」は、色々な遊びの要素を兼ね備えた遊具が設置され、ブランコは一般的なタイプから皿形、椅子型と3種類あり、それぞれの子に合ったタイプを選んで遊べます。
- ・船型をした遊具では車椅子や歩行器を使いながらも上のデッキまで上がれるように幅の広いスロープが付いています。
- ・いろんな仕掛けがあるパネルでつくられた迷路も車椅子に乗った子でも通りやすい道幅になっています。





1-5 みどりのまちづくりの課題

石垣島のみどりの課題を大きく「しま全体のみどりの構造」、「市街地のみどりの配置」、「集落域のみどりの保全整備」、「みどりのまちづくりの進め方」の4つに分類し、それぞれの課題を次に整理します。

(1) しま全体のみどりの構造について

【特徴】

- ・石垣島の自然のみどりは、山間部の樹林地、河川、マングローブ林が広がる湿地帯、丘陵部から低地に広がる農地、島を囲むサンゴ礁に縁取られた海岸から形成され、多種多様な野生生物が生息する良好な自然環境を創出し、みどりの骨格を形成しています。
- ・山々のみどりについては、地形や地質、豊かな生態系、良好な森林景観等、自然環境の維持・保全の効果を有するとともに、洪水防止、地滑り防止への効果も担っています。
- ・農地は、雄大な田園風景を形成するとともに、防風林やグリーンベルト（草生帯）が整備され、農作物を守りながら、耕土(赤土)の流出防止を担っています。

【みどりのまちづくりの課題】

- ・石垣島のみどりの骨格を形成する自然環境を保全し、次世代へ継承する必要があります。また、自然とふれあうみどりとして、学習や観光に活用することが必要です。
- ・自然環境や景観に調和した農地の保全と農業振興を進めていく必要があります。また、農業とふれあうみどりとして、体験型観光に活用することが必要です。
- ・島の豊かな生物多様性を維持するため、陸地及び海域を含めた石垣島の自然や田園環境を総合的に保全し、赤土流出防備を強化するなど動植物の生育環境を守っていく必要があります。



大雨後の赤土流出の状況
(沖縄県営農支援課提供)

(2) 市街地のみどりの配置について

【特徴】

- ・市街地は石垣港のある南部に集積していますが、市街地の拡大がみられるとともに、防災対応から既成市街地の北部に「津波防災準備地域」が位置づけられています。
- ・既成市街地では、石垣、赤瓦、屋敷林等伝統的なたたずまいを残す地区もみられます。街区公園や近隣公園の充実、公共施設・道路等の緑化が進み、良好な都市環境が創出されていますが、身近な公園の不足も指摘されています。
- ・石垣港周辺を中心市街地は交流拠点として活力と賑わいがみられますが、魅力を増進するみどり（緑地・緑化）が十分とはいえません。

**【みどりのまちづくりの課題】**

- ・快適な都市環境を維持していくため、都市公園や公共施設、道路空間の適切な維持管理と緑化を実施し、今後も生活環境と防災機能の向上に努めていく必要があります。
- ・中心市街地では、地区の再開発などを通じて、人々が賑わい、交流する場所として景観形成・修景を進めていくことが必要です。
- ・住宅地を中心とするまちなかでは、伝統的集落の名残を残すみどりの保全を進めるとともに、歴史的資源・道路・沿道緑化等でみどりのネットワーク化が望まれます。
- ・空港跡地周辺地区や石垣新港地区の新市街地では、各整備計画と調整し、良好なみどりの整備誘導が必要です。また、不足している防災や交流のみどりの導入が望まれます。
- ・「津波防災準備地域」は、現在優良農地が広がっているため、将来の市街地形成に向けての農地の転換方法とみどりの整備・誘導方策の検討が必要です。

(3) 集落域のみどりの保全整備**【特徴】**

- ・石垣島においては、市街地が南部に集約的に形成されており、集落域は市街地の外に自然環境と農地と一体となって広大に広がっています。
- ・集落は自然環境及び農地と密接に関連しています。
- ・集落には伝統的な景観を持つ集落と開拓集落があります。

【みどりのまちづくりの課題】

- ・集落は山林や海岸及び農地が身近にあるため、それらの保全と防災対策と集落の環境保護が重要となります。
- ・集落においては、歴史的に培われた集落の景観を守り育て、文化的資源の保全と活用を進めて集落の個性を発揮していくことが必要です。
- ・集落域の保全と環境保護のため、都市化の進んだ市街地との間を取り囲むようにみどりの緩衝帯（土地利用規制や緑地の整備と適正管理）の形成が望まれます。

(4) みどりのまちづくりの進め方について**【特徴】**

- ・民間のみどりに関する美化活動は、石垣市まちかどボランティア制度によって、道路や海岸の美化ボランティア活動が行われていますが、近年、活動団体が減少するなど定着するに至っていません。
- ・自然観察ガイドや星空観察ガイド等の観光ボランティア活動は活発に行われています。
- ・各集落では自治会による地域ぐるみのまちづくり活動が行われていますが、みどりに対する計画への市民参加やみどり整備に関する民間活力の導入は進んでいません。

【みどりのまちづくりの課題】

- ・みどりは市民共有の財産であることから、行政と市民の協働による取り組みが必要となります。それを市民の共通認識としていくみどりの普及・啓発が必要です。
- ・身近なみどりの活動として、官民の連携による維持管理や美化活動を再構築することが望まれます。
- ・整備や管理費用の削減やみどりの新しい機能・使い方の拡充を図るため、民間活力を活かすことが望まれます。



第2章 みどりの将来像と目標

2-1 みどりの将来像

将来像

亜熱帯の地に自然・文化が育まれ、交流の花咲きほこる、 みどりのしま・まち“いしがき”

本市は、先人たちが悠久の時の流れの中で守り、育んできた亜熱帯の美しい自然環境や優れた景観、歴史風土の中で培われた格調高い文化の香りが漂うまちと集落など、本市特有の魅力を最大限に活かしたまちづくりを展開しており、それらを次世代へ引き継いでいくことが重要です。

また、日本最南端の拠点都市として、東南アジアへの玄関口の役割を担い、国際交流都市としての機能の充実を図るとともに、八重山圏域の拠点として都市機能の充実強化を進めていくことが必要です。

こうした都市づくりの実現に向け、石垣市都市計画マスタープランでは「日本最南端の自然文化国際交流都市」を将来像に掲げ、優れた自然特性を活かし、自然と人間の調和した美しい都市づくりを目指すこととしています。

本計画は、石垣市都市計画マスタープランの将来像に即しつつ、みどりのまちづくりを担う計画として、将来像を「亜熱帯の地に自然・文化が育まれ、交流の花咲きほこる、みどりのしま・まち“いしがき”」と定めます。

みどりの将来像が実を結んだときのイメージは、次の通りです。

a. 亜熱帯のみどりの環境が、しま全体で感じられる魅力的なまち

- ◆ 石垣島のみどりの骨格を構成する山々、水系、海岸が守られ、石垣らしさの基盤となっている。夜空には美しい星空が広がっている。
- ◆ 優良農地に環境に配慮した農業が営まれ、美しい田園風景が広がっている。
- ◆ みどりを介して、亜熱帯特有の生態系が育まれている。

b. 暮らしやすく安全・安心で健やかなまち

- ◆ 日常の憩いを提供するとともに、災害を防ぐみどりが適所に配置されている。
- ◆ 自然環境や生態系バランスが保て、人と動植物がともに健やかに暮らせている。
- ◆ 環境や特性に合う資源の活用、管理方法の工夫などによって、将来にわたり良好なみどりを維持できている。

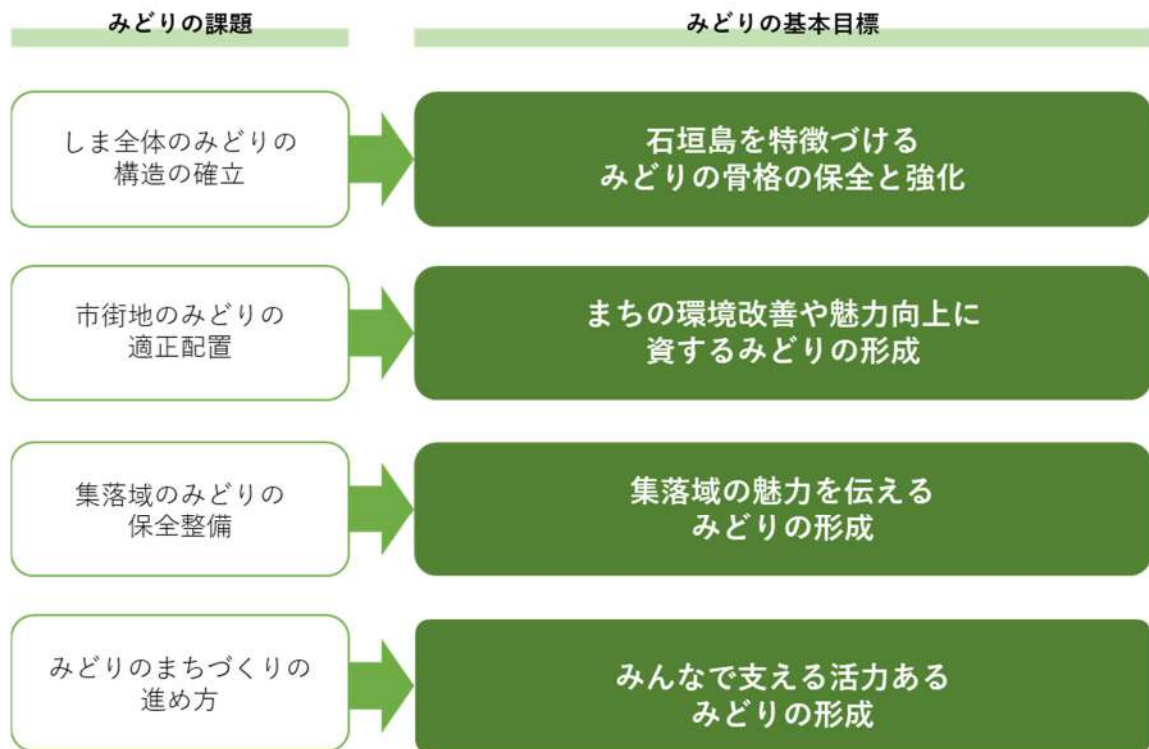
c. みどりを介していきいきした交流が生れるまち

- ◆ 山岳、丘陵地、農地、河川、海辺、まちなか、新しい市街地、集落それぞれに特色あるみどりがあり、市民や観光客に多様な楽しみ方を提供している。
- ◆ まちなかや集落では公園や拜所などの身近なオープンスペースが地域コミュニティのつながる場となっている。
- ◆ 公園・農地・歴史的資源などが柔軟に活用され、まちの活力が高まっている。



2-2 みどりの基本目標

将来像を実現するため、課題を集約し、達成すべきみどりの基本目標を設定します。



a. 石垣島を特徴づけるみどりの骨格の保全と強化

石垣の骨格をなす山々、河川、海岸の持続的な保全とその強化を図るとともに、拠点や軸となるみどりについて効果的活用を図っていきます。



パンナ公園より見る於茂登岳のみどりの骨格

b. まちの環境改善や魅力向上に資するみどりの形成

まちの成熟段階（既成市街地、新市街地、防災対応準備区域）に応じ、安全安心や活力あるまちづくりとの調和、メンテナンス性などに配慮し、質的向上とともに持続性を見据えた適正化を図っていきます。



舟蔵公園で憩う人たち



c. 集落域の魅力を伝えるみどりの形成

特色ある集落のみどりや、歴史文化資源と一体的となった石垣らしさを伝えるみどりについて、その周辺環境と調和し、防災に配慮したみどりの保全と活用に努めていきます。



白保集落の石垣とフクギ屋敷林

d. みんなで支える活力あるみどりの形成

本市に住まい、働き、学び、楽しむ多様な主体が連携して、一体となって石垣らしい活力あるみどりを持続的に守り育てていきます。



ビーチクリーン活動：平野海岸



2-3 目標とするみどりの構造

目標とするみどりの構造を、森林・農地・市街地の土地利用をベースとし、山稜や海岸・リーフなどの自然のまとまったみどり、公園や緑地、歴史文化資源などの「みどりの拠点」、それらをつなぐ「みどりの軸」で構成し、これらの実現を目指します。

1) みどりの拠点

多様な生態系が生息する西表石垣国立公園や名蔵アンパルや宮良川河口のマングローブ林、名勝「川平湾及び於茂登岳等」等は貴重な自然環境及び景観を有しているため、みどりの拠点として位置付け、自然環境・自然景観の保全及び体験型観光や環境学習の場として活用を図ります。

また、様々な歴史・文化遺産を有し、本市の文化の拠り所となる観音堂歴史公園やフルスト原遺跡を歴史・文化のみどりの拠点として位置付け、市民のレクリエーションの場や観光・学習拠点として活用を図ります。

市街地ゾーンにおいては、新栄公園や真栄里公園、崎原公園等を市民の憩い、自然と触れ合える場として今後も維持・管理に努めるとともに、空港跡地における防災公園や石垣市中央運動公園においては防災拠点としての整備、機能拡充を図ります。

新港地区においては、コースタルリゾートエリアとして、海洋性レクリエーションに供する緑地の形成を図ります。

2) みどりの軸

平久保崎から於茂登岳、そして御神崎につながる山並みを本市の「みどりの骨格軸」として、宮良川からバナナ岳、前勢岳、観音堂歴史公園へつながる緑地を「市街地を囲むみどりの骨格軸」として位置付け、みどりの保全と活用を図ります。

また、国道390号や石垣空港線（整備中）など主要な幹線道路を、道路緑化軸として位置づけ、緑豊かな道路緑化を施すことによって、みどりのネットワークを形成します。

市街地部においては、舟蔵公園から石垣中央緑地、石垣市中央運動公園、空港跡地防災公園、フルスト原遺跡、崎原公園に至る市街地東西横断軸を環境・景観・レクリエーション・防災などの機能を持ち、市街地を支える自然、歴史・文化的な骨格をみどりの軸として位置付けます。

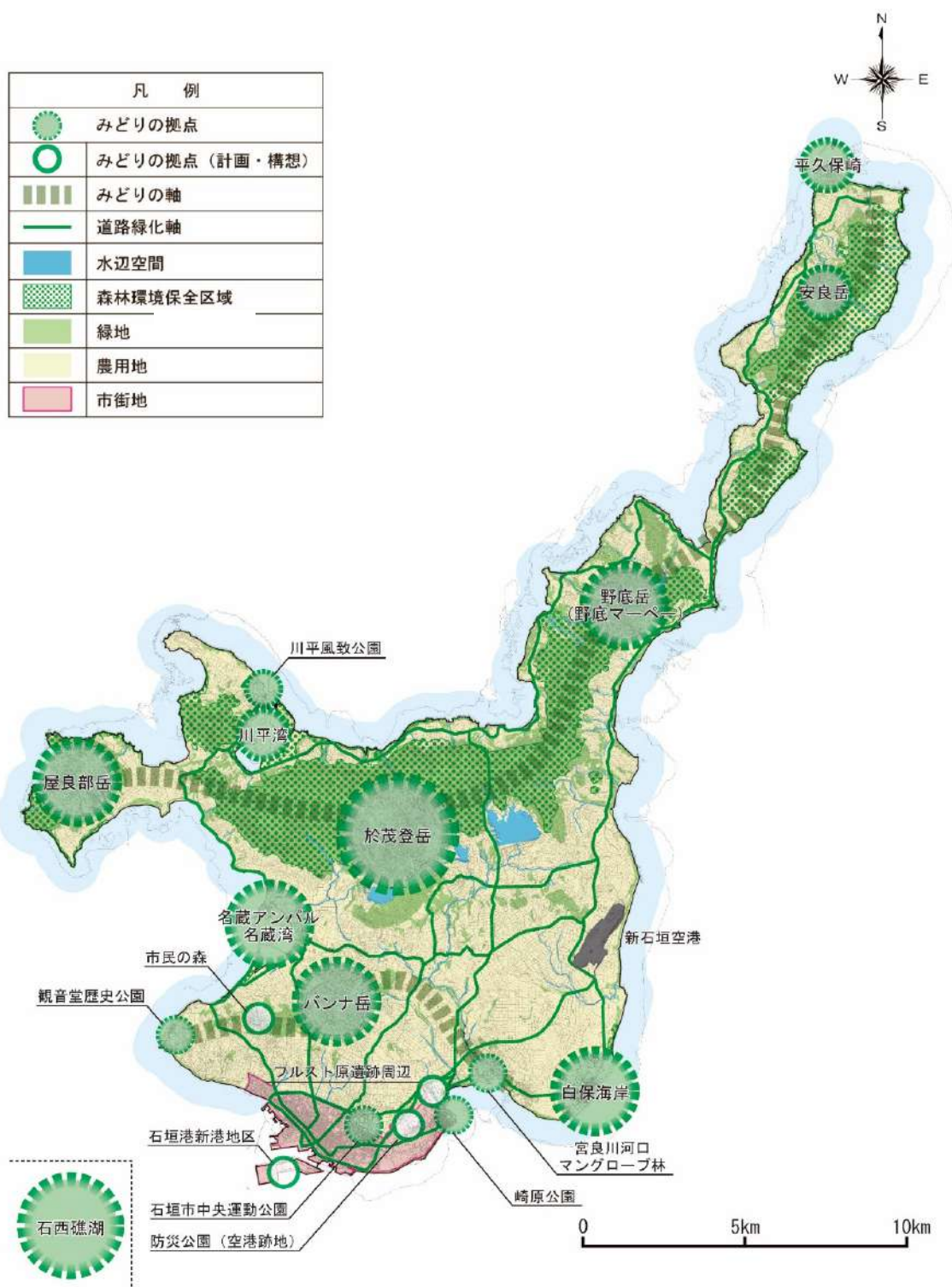
御嶽や歴史的資源が集中し、四カ字（登野城・大川・石垣・新川）豊年祭*の舞台ともなる市道横4号線を「(仮称)石垣歴史文化の道」として、市街地部のみどりの軸に加えられます。

また、石垣港新港地区における港湾緑地から都市拠点への軸をみどりの軸（構想）として位置づけ、ゆとりある市街地空間の形成に努めます。

さらに、将来の防災対応準備区域の市街化と合わせて、新川をみずの軸として形成することを検討します。

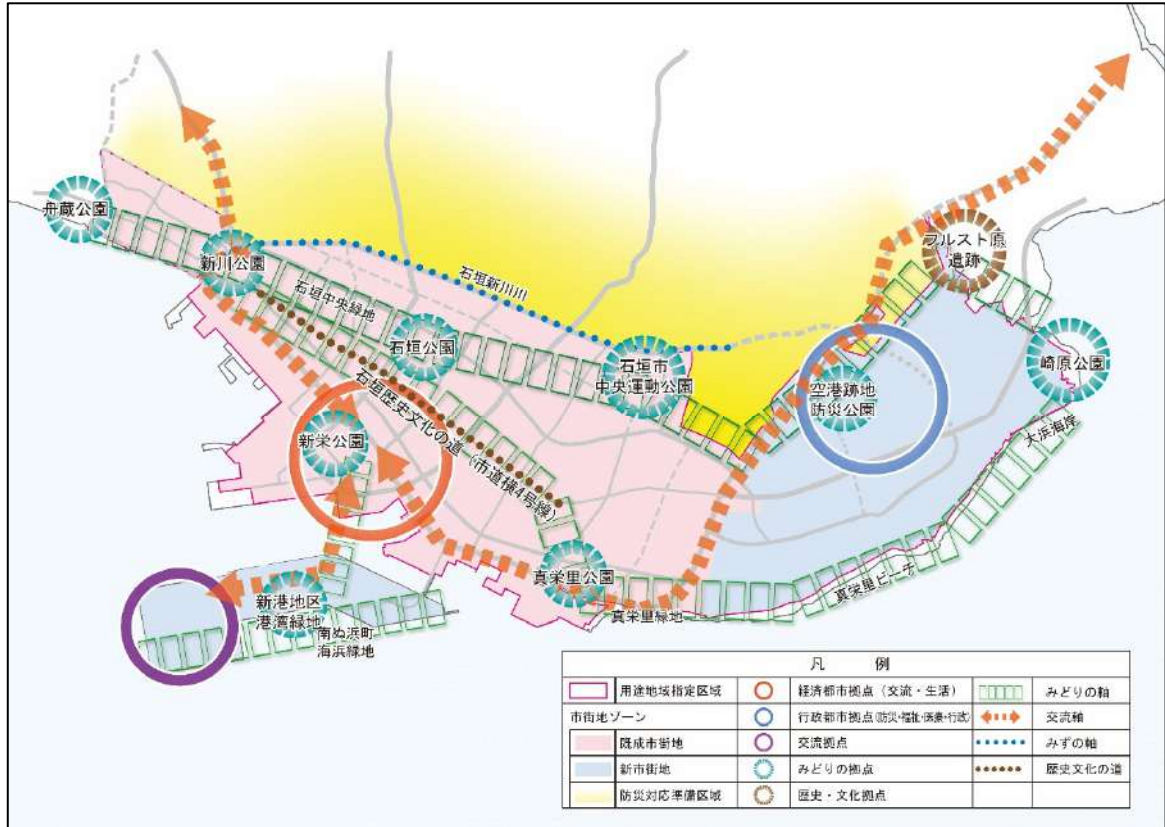


■みどりの都市構造の目標（全市版）





■みどりの都市構造の目標（市街地版）





2-4 みどりの整備目標

(1) 地域制緑地等の目標

本市の地域制緑地の指定状況は、全体で 16,740.0 ha（図上計測）となっており、行政面積の 74.9%を占め、農業振興地域（52%）、自然公園地域（31%）が大半を占めています。

こうした地域制緑地は、関連法令等により適切に維持及び保存が図られていることから、原則として現状維持を目標とします。

なお、条例緑地及び風致地区等については、沖縄県広域緑地計画（平成 30 年）を踏襲することとしますが、指定にあたっては、沖縄県と連携して適宜検討するものとします。

■地域制緑地等の目標

種別	配置方針	現状	目標
条例緑地	用地地域に接近してスプロールの進む地域については、既存緑地の確保を図り、地区計画等の指定を検討する。	68.2ha※1 (0.00ha) ※2	***ha※3 (20.0ha) ※2
風致地区 緑地保全地域 特別緑地保全地区	市街地の外周部みどりの形成を図り、景観効果の高い範囲に風致地区等の新規指定を検討する。	0.00ha ※4	50.0ha ※4
自然公園特別地域	原則として現状維持※5 (沖縄県の方針_その他地域性緑地)	6,910.0ha	6,910.0ha
保安林区域	現行の天然記念物、保安林の維持・充実と鳥獣保護区の保全の強化などを進める。	2,896.0ha	2,896.0ha
天然記念物		536.7ha	536.7ha
農用地区域		11,672.0ha	11,672.0ha
特別鳥獣保護区		157.0ha	157.0ha
河川		189.5ha	189.5ha

※1：緑化率に関する制限を設けた地区計画の面積（観音堂地区）

※2：括弧の数値は沖縄県広域緑地計画（平成 30 年）に位置付けられた現状及び目標値

※3：現状に石垣空港跡地の地区計画面積と※2を足した目標面積

※4：沖縄県広域緑地計画（平成 30 年）に位置付けられた現状及び目標

※5：沖縄県広域緑地計画（平成 30 年）において、その他の地域制緑地の目標値は、現状維持としているため、本計画でも沖縄県の方角性を踏襲する。



(2) 都市公園整備の目標

石垣都市計画区域においては、都市公園の望ましい確保水準（20 m²/人）を上回るため、既存施設の維持管理を質の向上を基本とし、一人当りの公園面積は、現状（都市計画決定面積）の80 m²/人程度を維持することを目標とします。

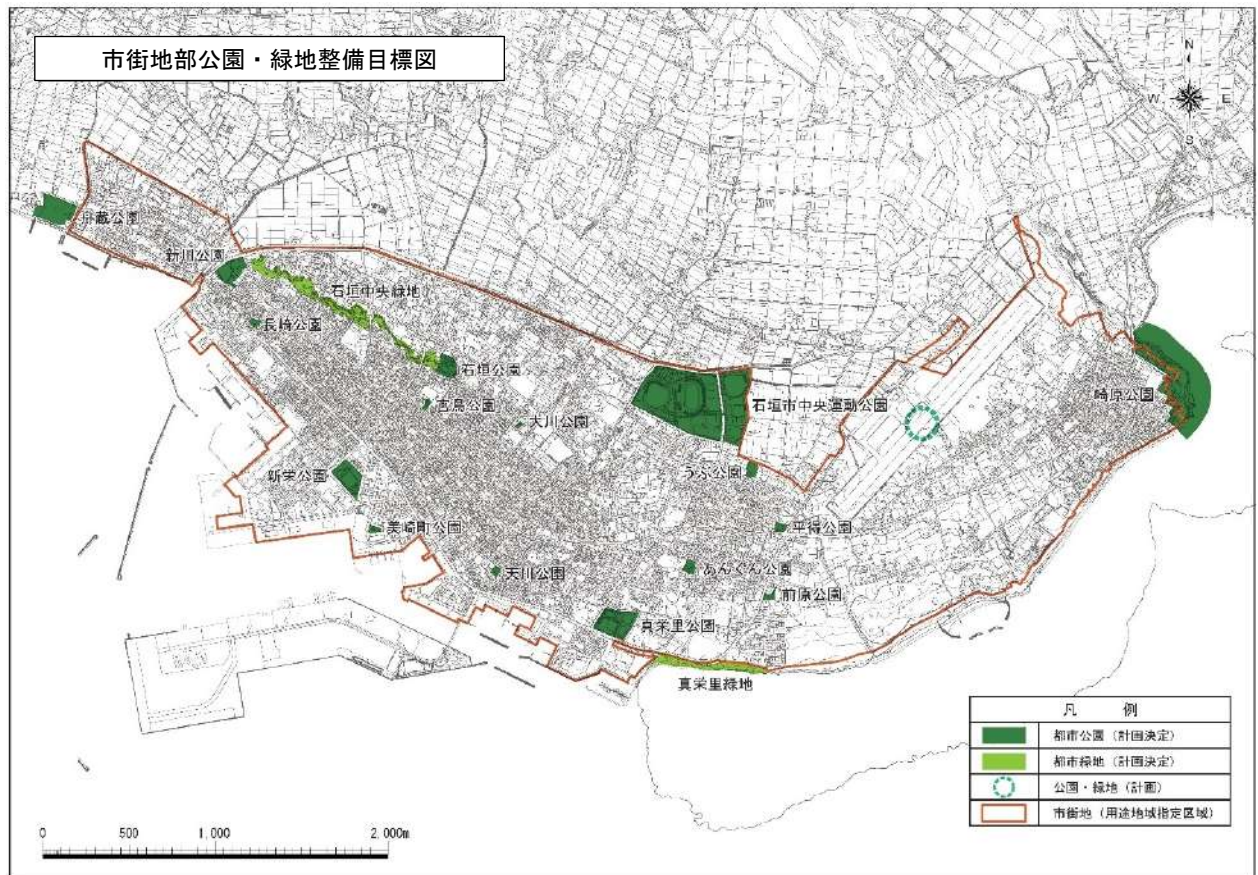
但し、市街地ゾーンにおける整備水準については十分とはいえないため、引き続き公園整備に取り組んでいくものとします。

住区基幹公園については、地域住民の憩いの場、災害時の一時避難場として、既存公園の拡張をよる公園整備を目指します。なお、空港跡地の新たなまちづくり（市街地整備）に伴う公園設置を含み、目標面積としています。

■都市公園整備目標

公園種類	種別	供用開始面積		都市計画決定面積		目標面積 (供用・都決)
住区基幹	街区公園	0.83ha	10.28ha	2.40ha	13.70ha	20.10ha
	近隣公園	9.45ha		11.3ha		
	地区公園	0.00ha		0.00ha		
都市基幹	総合公園	0.00ha	18.10ha	17.00ha	38.10ha	38.10ha
	運動公園	18.10ha		21.10ha		
大規模	広域公園	208.54ha		292.1ha		292.1ha
その他	風致公園	2.00ha	5.00ha	2.40ha	72.46ha	72.46ha
	歴史公園	3.00ha		11.3ha		
	都市緑地	0.00ha		9.86ha		
合計		241.92ha		416.36ha		422.76ha
一人当り公園面積		50.86 m ² /人 人口 47,564 人 * H27 年国勢調査人口		87.53 m ² /人 人口 47,564 人 * H27 年国勢調査人口		82.57 m ² /人 人口 51,200 人 * 人口フレーム

- ・住区基幹公園、都市基幹公園、その他の公園の目標面積は「沖縄県広域緑地計画」に則す。
- ・住区基幹公園については、空港跡地に整備予定の防災公園（近隣公園）を含む。



■参考資料：沖縄県各市との都市公園整備水準比較表

○沖縄県各市と石垣市の都市公園整備水準比較表（都市計画区域全域）

R2. 3. 31現在

都市名	計画決定			供用				都市計画区域現在人口 千人
	個所数	面積 ha	1人当たり面積 ㎡/人	箇所数	面積 ha	供用率 %	1人当たり面積 ㎡/人	
全国	40,591	111,899.36	9.33	38,707	79,405.73	67.6%	6.62	119,943.4
沖縄県	545	2,104.73	15.17	473	1,283.56	61.0%	9.25	1,387.1
沖縄県市部計	439	1,628	14.36	381	983	60.4%	8.67	1,134.3
那覇市	118	216.84	6.75	112	173.01	79.8%	5.39	321.2
宜野湾市	47	57.32	5.76	32	37.34	65.1%	3.75	99.5
浦添市	26	84.25	7.34	24	45.60	54.1%	3.97	114.8
糸満市	20	38.88	6.28	19	38.57	99.2%	6.23	61.9
豊見城市	16	32.15	4.98	16	32.15	100.0%	4.98	64.5
石垣市	19	406.61	82.98	11	241.73	59.5%	49.33	49.0
名護市	44	143.91	22.70	38	107.74	74.9%	16.99	63.4
沖縄市	67	150.66	10.57	62	116.12	77.1%	8.15	142.5
うるま市	51	118.99	9.60	41	68.96	58.0%	5.56	124.0
宮古島市	22	341.26	67.84	17	107.45	31.5%	21.36	50.3
南城市	9	37.59	8.70	9	14.29	38.0%	3.31	43.2

注）年次と出典が異なるため、整備水準の値は前頁の数値と一致していない。 出典：都市計画年報（R2年度）

○都市計画区域全域では、沖縄県の各都市（市）に比べて、石垣市の一人当たり整備面積は、計画、供用とも圧倒的に高くなっている。これは、バンナ公園が影響していると考えられる。

○沖縄県各市と石垣市の都市公園整備水準比較表（市街地部）

R2. 3. 31現在

都市名	用途地域指定区域内計画決定			供用				都市計画区域現在人口 千人
	個所数	面積 ha	1人当たり面積 ㎡/人	箇所数	面積 ha	供用率 %	1人当たり面積 ㎡/人	
全国	36,698	44,734.08	3.73	35,071	36,578.02	81.8%	3.05	119,943.4
沖縄県	463	817.46	5.89	399	639.21	78.2%	4.61	1,387.1
沖縄県市部計	388	715	6.31	336	550	76.8%	4.85	1,134.3
那覇市	118	216.84	6.75	112	173.01	79.8%	5.39	321.2
宜野湾市	47	57.02	5.73	32	37.34	65.5%	3.75	99.5
浦添市	25	46.85	4.08	23	34.40	73.4%	3.00	114.8
糸満市	16	38.19	6.17	15	37.90	99.2%	6.12	61.9
豊見城市	14	16.30	2.53	14	16.30	100.0%	2.53	64.5
石垣市	14	32.11	6.55	7	25.23	78.6%	5.15	49.0
名護市	33	125.70	19.83	30	101.66	80.9%	16.03	63.4
沖縄市	64	72.20	5.07	59	54.36	75.3%	3.81	142.5
うるま市	41	81.17	6.55	33	41.14	50.7%	3.32	124.0
宮古島市	13	27.39	5.45	8	26.79	97.8%	5.33	50.3
南城市	3	1.45	0.34	3	1.45	100.0%	0.34	43.2

出典：都市計画年報（R2年度）

○市街地部（市街化区域あるいは用途地域指定区域）でみると、石垣市の供用整備水準はほぼ沖縄県の平均値（約5㎡/人）となっており、他都市と同様に公園の整備拡充が必要と考えられる。



第3章 みどりの施策

みどりの将来像の実現をめざして、4つの基本目標に基づき、以下の施策とその取組について、以下のように設定しました。

また、基本目標と施策を具体的かつ先導的な取組みとして、基本目標ごとにリーディングプロジェクトを設定しました。

■ 施策体系図

基本目標	施策	主な取り組み	リーディングプロジェクト
石垣島を特徴づけるみどりの骨格の保全と強化	施策1	自然環境の厳正な保全と適正な活用を図る ①山林・緑地の保全強化とふれあいの場整備の促進 ②水辺(河川・海岸・リーフ)の保全と活用促進 ③歴史文化資源と一体となった保全と活用促進	みどりの骨格強化計画の推進 ・保全管理計画の策定 ・ネットワーク整備
	施策2	自然環境に配慮した農業の振興と有効な活用を促進する ①優良農地の保全と環境に配慮した農業振興の促進 ②赤土流出防止対策の推進 ③観光等と連携した農地の活用	
	施策3	生物多様性の保全と環境整備を促進する ①生物多様性を確保する環境整備の推進 ②生物多様性都市(しま)の形成促進	
まちの環境改善や魅力向上に資するみどりの形成	施策4	既成市街地のみどりの保全と交流空間の形成を促進する ①都市公園の整備促進と適正管理 ②みどりの交流空間の創出 ③まちなかのみどりの保全と緑化の推進	石垣空港跡地土地区画整理事業によるみどりの形成 ・防災公園整備 ・地区計画の導入
	施策5	新市街地における魅力あふれるみどりを創造する ①新市街地のみどりの整備・誘導の推進 ②新規整備のみどりにおける新たな機能の導入 ③防災準備区域のみどりの整備方針の検討	
	施策6	みどり(緑地・水辺・歴史)のネットワーク形成を促進する ①美しく特徴的な道路緑化の推進 ②みどりの拠点を結ぶネットワークの強化 ③オープンスペースの活用と公共施設緑化の推進	
集落域の魅力伝えるみどりの形成	施策7	集落域の安全・安心を確保するみどりの保全・整備を推進する ①集落周辺山林の保全と防災対策の推進 ②海岸域の保全と防災対策の推進 ③集落の環境保護の確保	フルスト原遺跡の保全・活用整備 ・みどりの拠点整備
	施策8	集落の個性を発揮するみどりの形成を推進する ①集落の景観保全(伝統的集落・開拓集落)の推進 ②集落の歴史文化資源の保護と活用の促進 ③幹線道路緑化の推進	
	施策9	市街地を取り囲むみどりの軸の形成を促進する ①グリーンベルトの形成及び規制方策の検討 ②歴史的資源の保全と活用の促進 ③みどりの拠点のネットワーク整備の促進	
みんなで支える活力あるみどりの形成	施策10	官民連携のみどりのまちづくりを促進する ①みどりの普及啓発の強化 ②官民連携の緑化・美化活動の推進 ③民間活力導入の促進	公園整備におけるPPP/PFI事業の検討



3-1 石垣島を特徴づけるみどりの骨格の保全と強化

施策1__自然環境の厳正な保全と適正な活用を図る

島の豊かな自然環境を形成するみどりは、既存の土地利用法規制と連動しながら保全するとともに、みどりが持つ防災・減災機能を最大限に活かし、自然災害に備えることとします。

良好な眺望景観及び星空保護区としての夜空景観のため、視点場からの景観保全を図るとともに、自然環境に調和・配慮した施設整備及び管理運営に取り組みます。



みどりの骨格：於茂登岳

主な取り組み

① 山林・緑地の保全強化とふれあいの場整備の促進

石垣島の山林やまとまった緑地のみどりは、豊かな亜熱帯の自然環境を支える基本となることから、その保全を図るとともに水源涵養、林産物生産といった森林域の公的機能及び経済的な役割を保持するための保護、管理を推進します。

こうした石垣島を特徴づける山林・緑地のみどりは、市民や来訪者が気軽に自然とふれあえる場として遊歩道や公園等の整備を推進し、有効活用を図ります。

- ・西表石垣国立公園として指定されている山林・緑地は、国立公園の土地利用規制等により引き続き環境の保全を図っていきます。
- ・保安林として、水源かん養保安林(2,033ha)、土砂流出防備保安林(231ha)、潮害防備保安林(250ha)、風害防備保安林(13ha)、風致保安林(328ha)が指定されており、森林法に基づき保全を図っていきます。
- ・底原ダムや真栄里ダム等のダム周辺は水源の確保として、周辺のみどり環境も水面とともに環境保全を図っていきます
- ・海岸線を取り巻く緑地は、防風林、防潮林としての機能が十分果たせるように保全・育成を図ります。
- ・山林・緑地のみどりを、観光や健康増進に資するレクリエーション等に活用し、保全と観光が両立した持続的な整備に努めていきます。
- ・まとまりある良好なみどりや水辺の景色が見渡せる高台や展望台、遊歩道等は、観光・自然とのふれあい・健康増進の場として活用を推進していきます。
- ・優れた星空環境を保護していくため、光害に対する意識啓発などに取り組みます。



底原ダムとダム湖



平久保半島と海岸に続く潮害防備保安林(玉取崎展望台より)



主な取り組み

② 水辺（河川・海岸・リーフ）の保全と活用促進

水辺は、様々な生物が生息する場であり、市民が憩い遊ぶレクリエーション機能を併せ持つことから、多様な機能、魅力が活かされるよう保全に努め、人々が水と親しめる空間の創出を図ります。

- ・河川、リーフにおける水質調査を引き続き実施するとともに、赤土流出や不法投棄等に対する監視活動を強め、水質保全に努めます。
- ・河川は治水だけでなく、生態系のネットワークを形成していることから、河川法に基づき厳正に保全を図るとともに、必要な改修等にあたっては、自然系の護岸及び親水護岸の整備等を通じて、河川とふれあう機会の提供を図ります。
- ・海岸については、サンゴ礁を含め、多様な生物の生息・生育の場であるとともに、浜下り*等の伝統行事の場、海水浴やスキューバダイビングなどのレクリエーションの場、環境学習の場としての機能を有しており、こうした自然環境を維持・保全しつつ、観光及び教育での活用を推進します。



浜下り（白保）

③ 歴史文化資源と一体となった保全と活用促進

本市の自然環境（山林・緑地・水辺）には、文化財指定されたフルスト原遺跡、仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林、国立公園内のサガリバナ群落など多くの歴史文化資源が介在しています。これらは周辺の山林や緑地と一体となって保全していくとともに、観光及び教育での活用を推進します。

- ・文化財指定地の文化財保護法における保全はもとより、その周辺の山林・緑地が重要な背景を有していることから、一体的に保全を図ることとします。
- ・歴史文化資源の成り立ち等の情報発信による周知活動を強め、学校教育や地域社会のなかで、市民一人一人が環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動していく取り組み（環境教育・普及啓発）の推進を図ります。
- ・石垣（しま）を時空軸として体験してもらうため、歴史的環境や緑地等を活かした空間の整備及び周辺整備を推進し、観光資源としての活用を図ります。



平久保サガリバナ群落（国立公園）



平久保川サガリバナ鑑賞ツアー



施策2__自然環境に配慮した農業の振興と有効な活用を促進する

石垣島の自然環境や景観に調和する農業基盤整備に努め、農地の保全と農業振興を進めます。農地からの赤土流出は生産性の低下や生態系、漁業や観光業に影響を及ぼすため、赤土流出防止対策を推進します。都市と農村の交流活動による農業振興を図るため、観光等と連携した農地の活用を進めます。



山裾に広がる農地

主な取り組み

① 優良農地の保全と環境に配慮した農業振興の促進

石垣島の自然環境や景観に調和する農業基盤整備に努め、豊かな農地の保全と農業振興を進める。特に化学肥料の低減化、適切な家畜のふん尿処理及びリサイクルに努め、自然環境に優しい農業振興に取り組みます。

- ・土地利用について定めた石垣市国土利用計画や農地の総合的な利用について定めた「石垣農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興地域や農用地区域等の優良農地の確保や有効活用に努めます。
- ・農産物の生産だけでなく、生き物生育環境や防災機能など多様な機能を有する優良農地を維持保全していくため、農業生産基盤の整備や防風林の整備、鳥獣対策を進めていきます。

② 赤土流出防止対策の推進

農地からの耕土流出によって、生産性が低下するだけでなく、海域へ流出した赤土はサンゴを死滅させるなど、漁業や観光業にも悪影響を及ぼすため、農家が持続的に実施できる赤土流出防止対策を推進します。

- ・「沖縄県赤土流出防止行動計画」に基づき、赤土流出による環境への影響を啓発し、農業従事者の事業参加を奨励します。
- ・赤土流出防止対策として、ほ場の整備（水質保全対策事業：耕土流出防止型）、グリーンベルトの設置、マルチング（畑や植え床などをわらやビニールで覆うこと）等複合対策の実施に取り組みます。特に、牧草地などでは対策が十分でないため、防風林の整備と合わせてグリーンベルトの形成を図るなどについて検討します。

③ 観光等と連携した農地の活用

石垣の農地や農業を観光や市民のレクリエーションに活かすことで、農家や地域住民、観光客等の来島者による地域の活性化に資する多様な交流を推進し、農地の保全や農業の活性化につなげていきます。

- ・農業研修施設や農産物販売所等の整備を図り、農家の育成や農産物の地産地消を推進します。
- ・牧場・水田・畑など多様な農村景観を保全するとともに、遊休農地の活用や農業者との連携により、グリーンツーリズム（農業体験）の場など観光等に資する活用を検討していきます。
- ・地域の観光農園などと連携し、農産物や農地景観の魅力をPRしていきます。



平久保半島の放牧地



主な取り組み

② 生態系ネットワークの向上と外来種の拡大防止

生物の生息拠点となる緑地（みどりの拠点）の充実とともに、緑と水を有機的につなぎ、生物が行き来できるようネットワーク性を高め、しま全体が生態系のネットワークとして機能することを目指します。

- ・生物生息拠点どうしをつなぐよう、道路や河川、公園、緑地のみならず、民有地のオープンスペースなど、まちなかや集落の多様なみどりを充実させることにより、生態系ネットワークの向上を図ります。
- ・ネットワークを形成する道路や河川、公園等の公共や民間の空間整備にあたっては、生物の生息に適するよう多様性や連続性に配慮します。
- ・固有生物の生息環境の保全を図る一方、在来種の生育に影響を与える外来種の拡大防止、有害外来生物の駆除等に努め、緑化に際しては在来種の使用を推奨します。
- ・生物多様性と一体となったしまの自然環境のすばらしさを伝えるため、観光・交流の大きな柱としてのPRに努めます。



名蔵アンパル自然観察会
(アンパルの自然を守る会)

■参考：自然的地域における自然環境の再生の取り組みイメージ（沖縄県自然環境再生指針__平成 27 年）





3-2 まちの環境改善や魅力向上に資するみどりの形成

施策4 既成市街地のみどりの保全と交流空間の形成を促進する

既成住宅市街地では、快適な都市及び生活環境を維持していくため、都市公園や公共施設、道路空間の適切な維持管理と緑化を実施し、今後も都市環境の向上に努めます。

中心市街地では、地区の再開発などを通じて、人々が賑わい、交流する場所として良好な景観形成・修景を進めていくこととします。



市街地遠望（バナナ公園より）

主な取り組み

① 都市公園の整備促進と適正管理

整備が遅れている市街地での都市公園・緑地の整備を促進し、市民に身近で利用しやすい公園づくりに努め、安らぎ空間の創出を図ります。整備後長期間経過し、老朽化やニーズに合わなくなった公園においては、長寿命化や魅力ある公園への再整備及び機能充実について検討を進めます。

- ・御嶽を含めて整備又は計画中の街区公園及び都市緑地があり、これらは市民にとって重要な空間であると同時に、観光資源との活用が期待されることから、地域の魅力が活かされる公園づくりを推進します。
- ・街区公園及び近隣公園の誘致圏から外れている大浜地区においては公園整備の検討を行います。
- ・未整備の都市緑地については、市街地のみどりの軸に位置づけていることから、整備の可能性を検討します。
- ・市街地に点在する墓地は、快適な住環境の形成及び適切な土地利用の誘導を図るため、土地区画整理事業地区の飛び地区への集約移転の検討を早期に進めます。
- ・公園施設の老朽化、樹木の老朽化による倒木の危険性の増大などに対処し、公園の再整備や活用促進を推進します。
- ・石垣中央運動公園は、多様化する利用者ニーズに応えられるよう、レクリエーションや交流の場、防災拠点としての再整備及び機能充実を推進します。

② みどりの交流空間の創出

石垣港周辺の中心市街地は人々が賑わい、交流する場所となるように、積極的な景観形成・修景を進め、良好な都市景観の創出を進めます。

- ・石垣市庁舎の跡地利用を起点に港湾と連携した賑わいのみどり拠点と軸の演出に努めます。
- ・石垣市庁舎の跡地を中心とする美崎町地区においては、高度利用を含めた市街地開発事業の検討のなかで、交流拠点となる広場等を生み出し、歴史的な商業空間との連続性を確保した一体的なみどりの交流空間の創出を図ります。



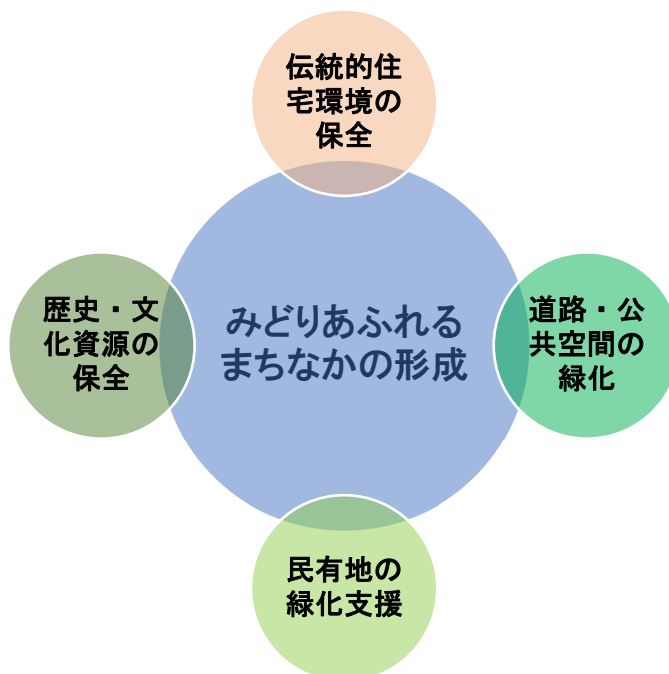
主な取り組み

③ まちなかのみどりの保全と緑化の推進

市街地に残る伝統的住宅、屋敷林、石垣及び御嶽などの歴史・文化資源のみどりの保全・活用を図ります。また、道路及び公共空間の緑化と民有地の緑化を推進し、みどりあふれる地域づくりを進めます。

- ・市街地に残る赤瓦屋根をもつ伝統的住宅、フクギなどの屋敷林や屋敷囲いの石垣などは風格ある町並みには欠かせないものであることから保全を図ります。
- ・市街地内の御嶽や井戸、大木などは歴史文化的に重要な伝統行事の舞台でもあることから、その保全・活用を図ります。
- ・道路及び公共空間においては、地域特性に適合した在来種による樹種や草花の選定による積極的な緑化と適正管理に努めます。
- ・住宅地や商業施設などの民有地に対しては、緑化に対する支援措置を検討し、宅内緑化や敷地緑化（道路際の民有地緑化：例えばヒパーチ植栽等）などを奨励します。
- ・市民生活に溶け込む生垣や屋敷林や拝所、井戸、シンボルツリーなどを市民の歴史文化学習や観光に活かすため、まち歩き（散策コース）、ガイドツアーなどへの展開を検討します。

■緑あふれるまちなかの形成概念図

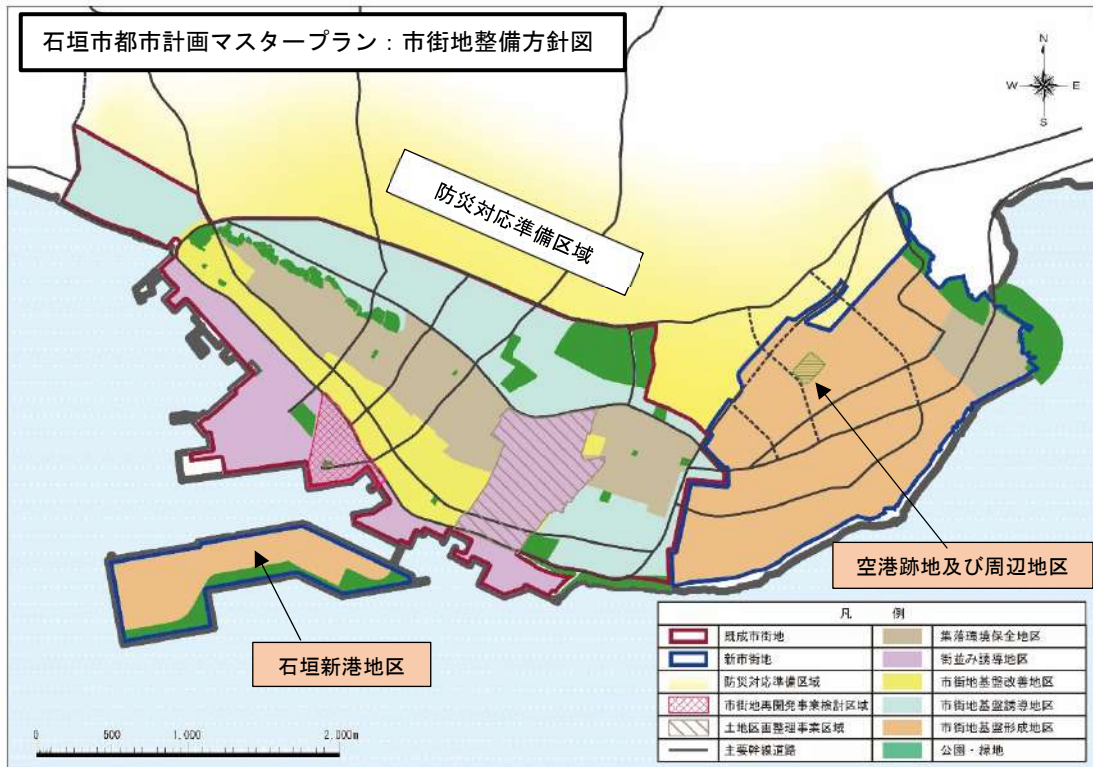




施策5 新市街地における魅力あふれるみどりを創造する

空港跡地及び周辺地区、石垣新港地区において、新しいまちづくりが進められており、その新市街地において石垣らしい魅力あふれるみどりを創造します。

また、将来市街地になると想定される「防災対応準備区域」のみどりのあり方についての検討を進めます。



主な取り組み

① 新市街地のみどりの整備・誘導の推進

令和2年（2020年）に新たに用途地域指定された空港跡地及びその周辺地域においては土地区画整理事業と合せ、新港地区においては港湾事業の中で、みどりの整備・誘導を促進し、みどり豊かな魅力ある新市街地としての形成を図ります。

- ・石垣空港跡地及び周辺地区の市街地整備については、本市のみどりのまちづくりを先導するエリアとして、市民の交流空間ともなる防災公園整備をはじめとする都市公園の適正配置、敷地及び建物緑化、沿道空間の美化活動に努めます。
- ・新港地区においては、港湾事業としての整備の中で、大型クルーズ船の需要増大に対応するターミナル機能の拡充とともに、海洋性レクリエーションに供する緑地整備を図ります。
- ・また、民間活力導入の検討もあわせて進め、新市街地における市民の憩い・賑わい交流の場としての機能確保及びサービス向上を図ります。

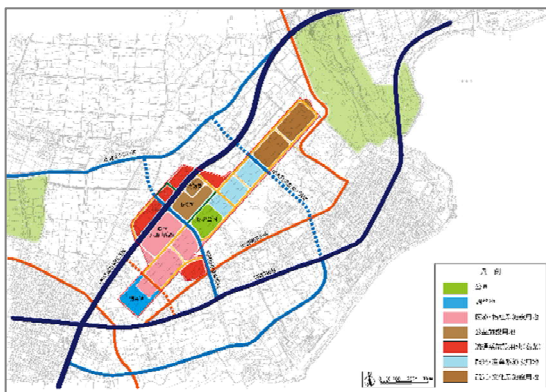


主な取り組み

② 新規整備のみどりにおける新たな機能の導入

新しいまちづくりを進める新市街地においては、市街地に不足している防災や交流機能を有するみどりの積極的な導入を図っていきます。

- ・空港跡地の中心部では、石垣市庁舎や県立八重山病院等の災害対策拠点施設と連携した災害対策機能を有した防災公園（近隣公園）の整備を早期に促進します。
- ・石垣港新港地区では東アジアにおけるクルーズ寄港地の交流拠点としての役割、亜熱帯海洋性リゾート拠点、自然環境と調和した賑わいの親水空間としての交流拠点としての役割を果たすため、ウォーターフロントにおけるアメニティ基盤が充実した緑地整備を図ります。



空港跡地利用計画におけるみどりの配置

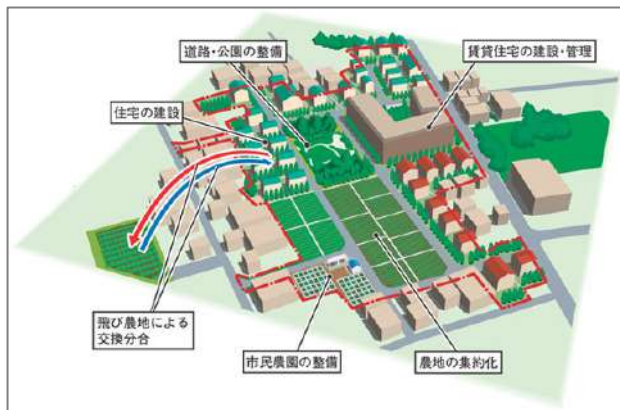


石垣港港湾計画におけるみどりの配置

③ 防災対応準備区域のみどりの整備方針の検討

「防災対応準備地域」は、現在優良農地が広がっているため、将来の市街地形成に向けての農地の転換方法とみどりの整備・誘導方策の検討を進めます。

- ・「防災対応準備地域」の将来市街地イメージを農業従事者の意向と調整し、例えば「緑農住区」など農業と共生を図るようなまちづくりのあり方を含めて検討を進めます。
- ・計画策定に当たっては、本市の災害リスクと市民の住宅事情などを理解してもらいながら、土地改良区及び土地所有者・農業従事者の意向に留意して取り組みます。



緑農住区のイメージ 出典：(財)都市農地活用支援センター

防災対応準備地域

- ・「石垣市都市計画マスタープラン」及び「石垣市立地適正化計画」において、津波に強い市街地形成を図っていくため、長期的な視点で低地部からの移転の受け皿としての準備を進める、市街地と連担する高台のエリアを「防災対応準備区域」（本市独自設定）として設定しています。
- ・石垣島では、台風・津波の防災・減災対策として、島を取り囲むように防潮林が配置されていますが、市街地における津波想定高さは5m以上に達し、防潮林では対応不可能であるため、高台移転誘導地域として、「防災対応準備区域」が設定されました。



施策6_みどり（緑地・水辺・歴史）のネットワーク形成を促進する

市街地(まちなか)のみどりの拠点を有機的につなぎ、連携することによって、みどりの拠点の価値を高め、豊かなまちなかのみどりを市民・観光客が周遊できるよう、みどりのネットワークの形成を促進します。



市道4号線は四箇字豊年祭の舞台

主な取り組み

① まちなかのみどりの拠点を結ぶネットワークの強化

市街地のみどりの軸の形成のため、拠点間のネットワーク強化を促進する施策を実施します。

- ・市街地のみどりの拠点の強化と周遊のための環境整備（駐車場・駐輪場・休憩所・散策ルート等）に努めます。
- ・四箇字豊年祭の舞台でもある市道4号線を「(仮称)石垣歴史文化の道」とし、重点的に沿道の御嶽、石垣、伝統的家屋等の保全と散策ルート整備に努めます。
- ・サイン（総合案内板、行先表示サイン、みどりの拠点・施設・歴史資源表示板）の統一的・総合的デザインによる設置の検討を進めます。
- ・みどりの拠点や歴史文化資源などを市民の歴史文化学習や観光に活かすため、まち歩き（散策コース）、ガイドツアーなどへの展開を検討します。

② 美しく特徴的な道路緑化の推進

道路空間においては、市街地を特徴づける重要な景観要素であるため、シンボルとなる通りや主要な道路沿道へは積極的な緑化を推進します。街路樹の選定・管理にあたっては、街路樹剪定士の活用を図るなど適切な運用を図ります。

- ・「(仮称)石垣歴史文化の道」を目指す市道横4号線(都市計画道路横4号線)は、拡幅整備することに合わせて、無電柱化及び緑化の推進並びに残地や地域資源等を活用しながら、地域住民の憩いの場となる空間を整備します。
- ・中心市街地のアクセス道路である石垣港伊原間線は、良好な街路空間構築と災害時空間確保等の観点から電線地中化するとともに、植栽など緑化整備を行います。

■横4号線拡幅整備イメージ



■石垣港伊原間線電線地中化イメージ



出典：石垣島のみちづくり基本計画（沖縄県）



主な取り組み

③ オープンスペースの活用と公共施設緑化の推進

みどりのネットワークの形成のため、ネットワーク間のオープンスペースの活用や公共施設緑化の推進を図ります。

- ・みどりのネットワーク間にある公共施設は、特に、防潮、防風、延焼遮断、日陰や憩いなどのみどりの機能を創出・強化するものとします。
- ・伝統に培われたツンマーセの保全整備と活用に努めます。
- ・公共施設、交通広場、ポケットパーク、公開空地など、まちなかのオープンスペースの緑化の充実を進め、散策者の休憩場所等の確保や地域コミュニティ活動の促進を図ります。



【ポケットパーク事例】桃林寺前石庭(完了後間もない頃)



3-3 集落域の魅力を伝えるみどりの形成

施策7 集落域の安全・安心を確保するみどりの保全・整備を推進する

台風の強風害や塩害や津波による被害の軽減を図るため、集落域における防風・防潮林の保全や海岸付近の樹木の育成など生態系を活用した防災・減災への取り組みを推進し、安全・安心な集落環境の形成に努めます。



明石集落を守る明石海岸の防潮林
(パラグライダー基地より)

主な取り組み

① 集落周辺山林の保全と防災対策の推進

本市の集落は山林に近接しているところが多いため、周辺山林の保全に努めるとともに、防災対策の推進を図ります。

- ・土砂流出防備保安林(231ha)については、保全と育成を図るとともに、保安林指定されていない山林についても保全を図り、防災対策を講じます。
- ・土砂災害警戒区域は川平、桴海、桃里地域に5か所指定されていますが、いずれも種別が土石流で集落に近接しているため、日常的な監視活動と防災対策を推進します。



土砂災害警戒区域位置図(土石流)

② 海岸域の保全と防災対策の推進

本市の集落の多くが海岸域にあり、安全確保のため、防災林整備を推進するとともに、海岸域の環境保全に努めます。

- ・本市の海岸域においては、多くの地域で潮害防備保安林や風害防備保安林が整備されており、集落や農地を守るため、引き続き防災林としての整備を推進します。
- ・海岸防災林の整備・育成にあたっては、津波に流されないよう、また津波エネルギーの減衰のため、多様な樹種等を活用するものとします。
- ・海岸に漂着するゴミ等を除去するためのビーチクリーン運動を引き続き支援し、環境保護に努めます。

③ 集落の環境保護の確保

歴史的集落及び開拓集落については、石垣や屋敷林などが施されており、その保全等を通じて環境保護に努めます。

- ・集落の屋敷林は防風効果(台風対策)と延焼防止効果(火災対策)を有するため、既存の屋敷林の保全と育成、また屋敷林整備の促進を図ります。
- ・集落間を結ぶ道路の街路樹については、日頃の維持管理を徹底し、台風や地震による倒木を未然に防ぎ、災害時における道路機能の維持と早急な復旧に備えます。



施策8 集落の個性を発揮するみどりの形成を推進する

伝統的集落、戦後の開拓集落は、それぞれで地域の自然や歴史、文化、生活や生業からなるみどりの景観を育んでいます。この特徴ある景観を石垣島らしい歴史と文化のみどりと捉え、文化資源及び集落景観を保全し、継承していきます。

特に良好な景観を有する集落は、重点的な景観保全・誘導を推進するため、景観地区などを検討し、景観づくりのための支援を行います。



川平地域景観地区

主な取り組み

① 集落の景観保全(伝統的集落・開拓集落)の推進

集落は、各々の歴史的形成過程に培われた集落形態を保全するとともに、自然環境及び田園風景に調和する集落景観の保全を目指します。

- ・ 伝統的集落は集団型で形成されており、伝統的赤瓦木造住宅や石垣、屋敷林、また集落内にある御嶽、拝所などの神事や祭祀空間の維持と保全を図ります。
- ・ 戦後の開拓集落は散在型で、緑量感あふれる集落周りの環境の維持に努め、自然環境及び田園風景に調和する集落景観の保全を目指します。
- ・ 集落や家屋を守る樹木、信仰の対象となる樹木、ランドマークとなる樹木など地域のシンボルとなる樹木は、適切に維持管理を図り、景観計画に基づく景観重要樹木への指定を検討します。
- ・ 景観地区に指定されている川平地域では石垣や屋敷林、赤瓦等の伝統的集落景観の保全に努めるとともに、適切な運用を図ります。また、多くの観光客が訪れる地域でもあることから、集落内を散策できる集落づくり等に努め、住民の暮らしを守りながら伝統的集落景観の活用を図ります。
- ・ 景観地区に指定されている獅子森地区においては、適切な運用に努め、今後も良好な景観形成を図ります。

伝統的な集落景観を残す宮良集落や白保集落においては、石垣、赤瓦、屋敷林等の景観要素の保全・育成を図り、良好な住環境の形成を図るとともに、地域住民意向を踏まえ、景観地区の指定の是非を検討します。



石垣市風景計画：集落住宅地の景観形成基準



主な取り組み

②集落域の歴史文化資源の保護と活用の促進

集落並びに集落域に点在する景勝地や指定文化財、これらに準ずる文化資源は、適切に保全するとともに、地域交流やコミュニティ空間となる場所、石垣の歴史や文化を理解するために必要と判断される場所については、積極的な活用整備を推進します。

◆北部地域（伊原間、平久保）

- ・国の天然記念物に指定されている自生のヤエヤマシタンやサガリバナ群落、自生のリュウキュウマツなど、貴重な自然緑地の保全・育成を図ります。
- ・玉取崎からの眺望は重要な資源であり、玉取崎展望台周辺及び市道平久保半島東線の豊かな自然景観を保全し、観光資源としての積極的な活用を図ります。
- ・国指定史跡の先島諸島火番盛遠見番所や市指定文化財の安良村跡の御嶽などの歴史資源については、周辺の貴重な緑地と一体的な保全・活用を図ります。



玉取崎からの平久保半島への眺望

◆西部地域（崎枝、川平、桴海、野底）

- ・本市を代表する景勝地である川平湾の景観を将来に受け継ぐように継続的な保全を図るとともに、自然環境に配慮した観光客の受け入れ整備に努めます。
- ・米原のヤエヤマヤシ群落や荒川のカンヒザクラ等の天然記念物を有する豊かな自然緑地の保全を図るとともに、吹通川等の河口のヒルギ群落や仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林、米原海岸の保全に努め、エコツーリズムなど積極的な活用を図ります。
- ・国指定史跡の先島諸島火番盛遠見番所や川平貝塚などの積極的な保全に努めるとともに、周辺環境の整備活用の検討を図ります。



本市の代表的景勝地：川平湾

◆中部地域（登野城〔嵩田〕、名蔵、平得〔開南〕、真栄里〔於茂登〕）

- ・名蔵アンパルは多様な生態系を育成しているため、積極的な保全に努めるとともに、自然学習が体験できるエコツーリズム等の場としての活用を図ります。
- ・名蔵アンパルの水辺空間が創出する豊かな自然環境と農地が広がる田園風景が一体となったみどりあふれる景観の形成に努めます。
- ・豊かな自然環境のなかに名蔵貝塚群等の地域の重要な遺跡は保全を図るとともに、歴史的資源の活用を図るため、周辺環境の整備検討を図ります。



名蔵アンパルと農地の眺望



主な取り組み

◆東部地域（宮良、白保、桃里）

- ・宮良川河口のヒルギ群落やソーシ川、通路川は、水辺環境の保全を図るとともに、エコツーリズム等、体験型観光の場として積極的な活用を図ります。
- ・世界有数のサンゴ礁を有し、浜下り等の伝統行事の場として重要な白保海岸は、積極的な保全に努めるとともに、轟川や宮良川へ流れる農地からの赤土流出防止対策を強化します。
- ・国指定史跡の白保竿根田原洞穴遺跡や県史跡の桃里恩田遺跡、市の天然記念物に指定されているマンゲー山の遺跡群等の歴史資源は、地域の重要な文化財として保全・活用を図ります。



宮良川河口ヒルギ群落

◆南部地域集落域（登野城・大川・石垣・新川・平得・真栄里・大浜・磯辺の一部）

- ・富崎観音堂や唐人墓などの歴史資源が集中する観音堂地区では、自然と調和を図った景観形成を図ります。
- ・国史跡であるフルスト原遺跡については観光・学習拠点としての活用を推進します。



富崎観音堂

③ 幹線道路緑化及びエコロードの推進

主要な幹線道路において、来訪者等へ石垣の特色ある豊かな自然環境や歴史文化の魅力を伝えるため、石垣らしい交通環境及び交通拠点の創出を図るとともに、沿道植栽等の維持管理を推進します。

- ・空港へのアクセス道路となる一般県道石垣空港線及び国道 390 号バイパスについては、景観上の配慮から無電柱化を推進するとともに、地区計画により「石垣らしさ」を創出するなど良好な道路景観の形成に努めます。
- ・各地域における特徴ある道路景観の形成のため、在来種（テリハボク、フクギ、リュウキュウマツ、ヤエヤマヤシ等）による沿道緑化や美化運動の支援を図ります。
- ・白保や北西部地域などの幹線道路等の沿道に「道の駅」を設置します。
- ・市道平久保半島東線については、環境共生型道路（エコロード）として豊かな自然と貴重な動植物の保全に配慮した道路の保全と活用を進めます。



国道 390 号のテリハボク並木



県道石垣空港線の緑化
(空港跡地での施工中)



エコロード事業予定の
市道平久保半島東線



施策9 市街地を取り囲むみどりの軸の形成を促進する

目標とするみどりの構造において、宮良川からパンナ岳、前勢岳、観音堂歴史公園へつながる緑地を「市街地を囲むみどりの骨格軸」として位置付け、みどりの保全と活用を図ることとしています。市街地と近接していることから、適正な活用を図ることによって、みどりの環境保全を促進します。



前勢岳からパンナ岳に連なる山稜

主な取り組み

① グリーンベルトの形成及び規制方策の検討

この地域に関しては農用地区域以外のみどりに関する規制がかかっていないため、既存の規制の適切な運用を通じて、グリーンベルトの形成を図るものとします。

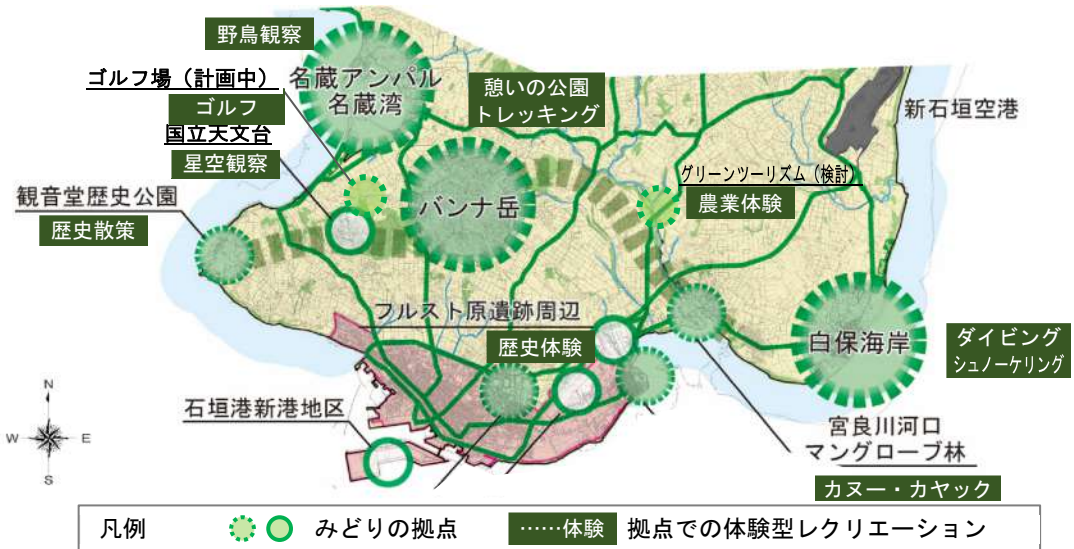
- ・都市計画法における開発許可制度、森林法における林地開発許可制度、農地法における農業振興地域農用地の土地利用転換などの適切な運用を行い、みどりの保全に努めます。
- ・石垣市風景計画における景観形成基準の適正な運用に努めます。
- ・「市民の森」の指定管理者制度など、官民一体となった保全を推進します。

② 自然、農地を活かした調和型活用の促進

市街地に近接し、市民や観光客に身近に自然と接することができる立地条件を生かして、グリーンツーリズムやエコツーリズムなど自然、農地を活かした調和型活用の促進を図ります。

- ・下図に示すような各種の体験ができるレクリエーション地としての整備を図ります。石垣市初となるゴルフ場開発については、景観や自然環境に配慮した形成を図ります。
- ・眺望の優れた場所においては、その整備と保全に努めます。

■市街地を取り囲むみどりの軸での自然、農地を活かした調和型活用の展開イメージ





■参考：ゴルフ場の景観形成方針について（出典：沖縄県景観形成ガイドライン）

(4) ゴルフ場

沖縄県県土保全条例に基づくほか、ゴルフ場の開発行為で問題になりやすい事項としては以下のものがある。

- ① 大幅な敷地変更による周辺自然環境への影響
- ② 侵入道路及びエントランスの整備（サインを含む）
- ③ 接道部の緑化と安全対策
- ④ 土砂の流出やのり面崩壊
- ⑤ クラブハウス（建築に準じて建物高さ、屋根の形態、建物の色彩、建物周りの植栽等）
- ⑥ 既存林の保全と利用
- ⑦ 植栽景観

③ 接道部の緑化と安全対策

④ 敷地の改良

② クラブハウス
・建物高さ
・屋根の形態
・建物の色彩
・建物周りの植栽

⑦ 既存林の保全と活用

⑤ エントランスの移設・美化

④ 駐車場の緑化

⑥ コース内の植栽
自然環境や景観に配慮した樹種の選定に留意

ゴルフ場開発の例

主な取り組み

③ みどりの拠点のネットワーク整備の促進

市街地を取り囲むみどりの骨格軸の形成のため、拠点間のネットワークの強化を促進する施策を実施します。

- ・みどりの骨格軸の拠点の強化と周遊のための環境整備（駐車場・駐輪場・休憩所・自転車道・散策ルート等）に努めます。
- ・サイン（総合案内板、行先表示サイン、みどりの拠点・施設・歴史資源表示板）の統一的・総合的デザインによる設置及び沿道の景観整備の検討を進めます。
- ・みどりの拠点や歴史文化資源などを市民の歴史文化学習や観光に活かすため、ドライブ・サイクリングコース、ガイドツアーなどへの展開を検討します。

■バナナ公園及び国立天文台からの眺望



市街地方面



於茂登岳方面



東海岸方面



名蔵アンパル方面



離島方面（国立天文台より）



3-4 みんなで支える活力のあるみどりの形成

施策10_官民連携のみどりのまちづくりを促進する

石垣のみどりを保全・育成していくためには、地域住民のみならず民間事業者の理解と協力が必要です。

石垣らしいみどりを保全し活用するため、官民連携のみどりあふれるまちづくりを推進します。



モデル地区清掃（美崎町）

主な取り組み

① みどりの普及啓発の強化

みどりに関する普及啓発活動の推進のため、あらゆる場を通じて、みどりや環境に関する知識を学ぶ機会の充実を図るとともに、みどりに関するイベントなどを継続的に開催し、緑のまちづくりに対する市民及び観光客の意欲向上につなげていきます。

- ・市民や観光客に向け、石垣のみどりに関する講習会の展開や情報発信など住民・来島者における緑の交流の場を創出します。
- ・小中学校において、環境の保全や環境づくりを学ぶ環境教育の推進に努めます。学校教育の一環としての出前講座やエコツアー、関係施設の見学ツアー、各種イベントを開催するなど、環境教育の充実を図っていきます。
- ・歴史・文化財等も含めた石垣のみどりの魅力を発信するため、観光客や市民に向け、専門的なエコガイドやインストラクター、NPO等を担い手とした環境保全活動を推進します。
- ・生物多様性と一体となったしまの自然環境のすばらしさなど石垣のみどりに関する幅広い情報発信を行います。

② 官民連携の緑化・美化活動の推進

みどりは市民共有の財産であることから、行政と市民の協働による取り組みが重要であり、官民が連携して緑化・美化活動の推進を図ります。

- ・みどりが減少している市街地では、石垣市まちかどボランティア制度の周知徹底に努め、民有地の敷地内及び生垣や花壇などの道路沿いの緑化を推進します。
- ・まちなかや海岸等におけるボランティア清掃活動を支援するため、石垣市ボランティア清掃の実施を継続的に取り組みます。
- ・民有地におけるみどりづくりの意識を高めるためにも、公共施設については、石垣のみどりの魅力を先導的に伝えられるよう積極的な緑化を推進します。
- ・公園や道路、ポケットパーク等のオープンスペースのみどりの管理に、市民が積極的に参画できるような仕組みづくり、体制づくり、支援の充実に努めます。
- ・店舗や事務所、リゾートホテルなど民間施設へは、敷地内及び建物緑化への理解促進を積極的に図り、石垣らしいみどりあふれるしまちづくりを目指します。



主な取り組み

③ 民間活力の導入及び民間施設のみどり形成の促進

整備や管理費用の削減やみどりの新しい機能・使い方の拡充を図るため、民間活力の導入を促進します。また、民間施設整備において石垣らしいみどり形成を誘導します。

- ・公募設置管理制度（Park-PFI）の活用やパークマネジメント協定等により、民間の優れたアイデアやノウハウを活かした公園施設の整備・活用を推進します。
- ・石垣空港跡地の市街地整備については、本市のみどりのまちづくりを先導するエリアとして、官民が連携しながら、みどりのオープンスペースの確保、敷地及び建物緑化、沿道空間の美化活動に努めます。
- ・また、みどりの拠点、空港跡地防災公園など市民の交流空間となる公園については、民間企業のノウハウを活かした Park-PFI やパークマネジメントに取り組みます。
- ・市内には観光を目的としたリゾートホテルや大規模な事業所の敷地内に石垣らしい植栽や良好な景観づくりを行っており、地域の魅力向上に貢献しています。そのような優良なみどりの民間施設について、今後、石垣のみどりの景観認定やPR等の支援を検討していきます。
- ・民間事業者による新たな観光開発等においては、沿道環境に寄与する景観整備や、石垣のみどりに配慮した植樹や環境づくりを誘導します。



3-5 リーディングプロジェクト (LP : Leading Project)

(1) 生物多様性都市(しま)の形成【目標1 推進LP】

1) 生物多様性の保全と環境整備を促進するリーディングプロジェクト

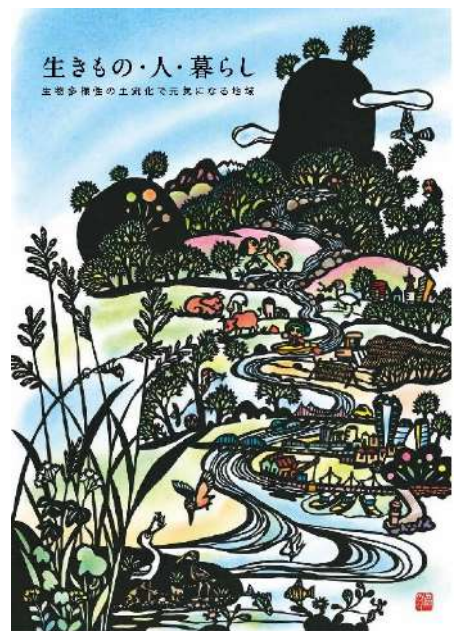
本市のみどりは、大きなみどりの骨格（山々、丘陵、農地、河川、リーフ）のもとに、亜熱帯、そして本市固有の多種多様な動植物が生息する生態系が保全されていることが特色となっています。

官民が協力して、この生態系を守り育て、生物多様性都市(しま)の形成に取り組むことを「生物多様性の保全と環境整備を促進する」リーディングプロジェクトとしました。

2) みどりのまちづくりの方向

生物の生息拠点となる緑地を保全するとともに、緑と水を有機的につなぎ、しま全体が生態系のネットワークとして機能することを目指し、官民が一体となって生物多様性都市(しま)の形成促進に取り組みます。

- ・生物調査を地域住民との協働で実施し、生物生息状況の把握、監視活動に努めます。
- ・生物生息拠点どうしをつなぐよう、道路や河川、公園、緑地のみならず、民有地のオープンスペースなど、まちなかや集落の多様なみどりを充実させることにより、生物多様性都市(しま)の形成促進に取り組みます。
- ・生態系の破壊につながる特定外来生物・生態系被害防止外来種は、導入しないことは当然とし、適切な分布拡大防止対策や除去を推進します。
- ・公共施設の緑化においては、積極的に在来種を活用するとともに民間地の緑化に際しては在来種の使用を推奨します。
- ・公共工事において、透水性舗装等の資材や雨水を貯留できる施設の活用を推進するとともに、植物管理で発生した剪定枝や刈草などについては、チップ化や堆肥化のほか、焼却による熱回収（サーマルリサイクル）の方法を検討し、資源循環に努めます。
- ・本市の豊かな生態系を体感してもらうため、海域でのダイビングやシュノーケリング、河川でのカヌーやカヤック、山林・湿地での野鳥観察とトレッキング、農業地帯におけるグリーンツーリズム等、生態系の保全に留意しながらエコツーリズムやガイドツアーの普及に努めます。
- ・生物多様性と一体となったしまの自然環境のすばらしさを伝えるため、ラムサール条約登録地としての国際交流の発展など、観光・交流の大きな柱としての生物多様性都市(しま)のPRに努めます。



生物多様性都市を目指す事例集
出典：環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性施策推進室（平成28年11月）



(2) 石垣空港跡地土地区画整理事業によるまちなかのみどりの形成【目標2 推進LP】

1) 新市街地における魅力あふれるみどりを創造するリーディングプロジェクト

本地区は、石垣空港から新たに整備される石垣空港線沿いに位置し、市街地への玄関口に位置しているとともに、市役所の移転地など本市の副次都市拠点的形成するという重要な地区にあたります。

まちづくりの実現のため「旧空港跡地土地区画整理事業」の計画等が進行中であり、「新市街地における魅力あふれるみどりを創造する」リーディングプロジェクトとしました。

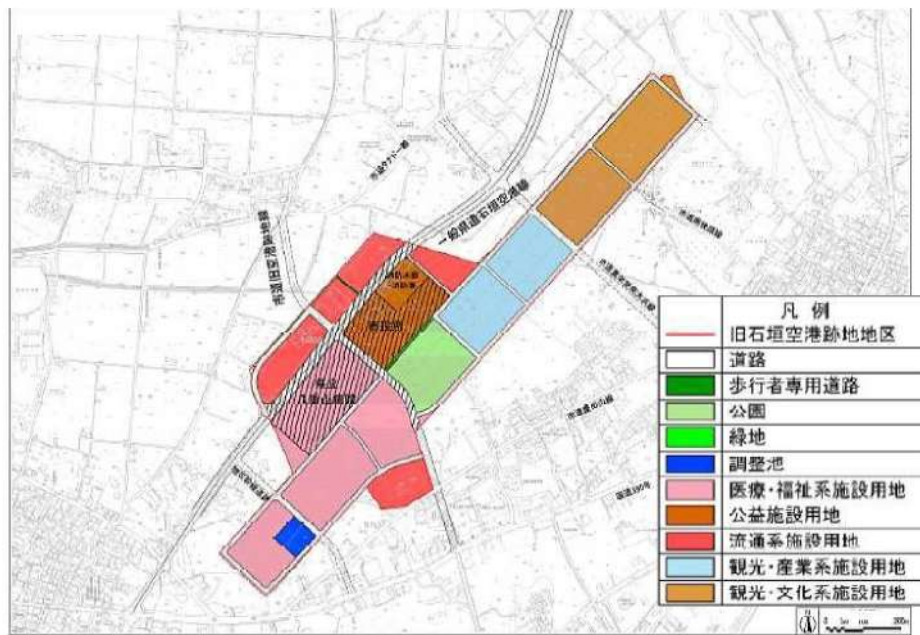
2) みどりのまちづくりの方向

本地区のまちづくりは「旧空港跡地土地区画整理事業」を基本として進められることとなるが、そのなかで次のような方向で「みどりのまちづくり」を進めることとします。

- ・本地区は石垣空港から市街地への玄関口に位置しています。そのため、石垣のまちに入ったことを知らせる石垣らしい並木を形成します。
- ・地区内のみどりのまちなみづくりのため、地区計画等の導入を検討するとともに、石垣らしさを感じさせるまちのみどりを官民連携により形成してきます。
- ・地区内には、救援物資の供給拠点、ボランティアや救助隊の拠点となる機能を備えた防災公園を早期に整備し、地域の安全安心の向上に寄与します。
- ・防災公園は、市民や観光客のこれからの多様な使い方や過ごし方を想定した機能を備えることでより活発な活用が期待できる公園を整備します。

■旧空港跡地土地区画整理事業の概要

- (1) 対象事業の種類 土地区画整理事業
 (2) 対象事業の規模 約 48.27 ha
 (3) 計画用地 医療・福祉系施設用地、公益施設用地、流通系施設用地、観光・産業系施設用地、観光・文化系施設用地、幹線道路、区画道路 等



※斜線部分は、対象事業とは別事業であることを示す。

図 2.5-1 土地利用計画図



(3) フルスト原遺跡の公園整備【目標3 推進LP】

1) 市街地を取り囲むみどりの軸の形成を促進するリーディングプロジェクト

フルスト原遺跡は、本市の歴史を語る国指定史跡であるとともに、市街地を取り囲むみどりの骨格と市街地のみどりの軸の交点に位置するという重要な地区にあたります。

史跡の保全を進めるとともに、市街地を取り囲むグリーンベルトを実質化するため、「みどりの軸の形成を促進する」リーディングプロジェクトとしました。

2) みどりのまちづくりの方向

市民及び観光客に親しまれるみどりとして、周辺緑地と一体となった公園的利用の検討を進め、そのなかで次のような方向で「みどりのまちづくり」を進めることとします。

- ・国指定史跡であるため、史跡については保全を図りつつ、公園としての利用の促進を図ります。
- ・市街地を取り囲むみどりのネットワークの形成のため、遺跡へのアクセス・アプローチの整備を行うとともに、駐車場・駐輪場・休憩施設の整備を検討します。
- ・「おやけあかはち」の居城跡とする説もあり、海を望む眺望としても優れているため、眺望点の整備を検討します。
- ・市民及び観光客に対して、本市の歴史を学ぶ歴史学習・環境学習としての舞台の役割を強化します。



フルスト原遺跡及び周辺は緑地が豊富にあり、東海岸への眺望も開けている



遺跡地内は、石垣遺構のほか、広大な芝生園地となっている

■石垣市教育委員会 文化財課説明文

フルスト原遺跡

史跡 フルスト原遺跡は、標高約 25mの石灰岩丘陵上に形成された 14～15 世紀頃を盛期とする集落跡と考えられる遺跡です。当時の屋敷囲いである石積遺構（石塁）、近世の御嶽跡、古墓などからなり、指定面積約 12.3ha と広大な面積をもっています。一見、沖縄本島のグスクと似ていますが、城郭というよりも連続する石垣を持つ屋敷群であり、その理由のひとつとして、同時期の集落遺跡と同じような生活用品（土器や中国産陶磁器など）が数多く出土し、武器が出土しないことが挙げられます。

遺跡には 15 基の石積遺構が確認されており、うち 7 基が復元されています。石積は戦前まではよく保存（高さ 6 尺・幅 6 尺）されていたといわれていますが、戦時中に遺跡内に建造された掩体壕や隣接する海軍飛行場の爆撃痕を埋めるのに石積の石が使用されたといわれています。

また、崖下にはウラバルカーラという小川が流れ、^{ウーニンガー}宇根井戸と呼ばれる降り井戸があります。



(4) 公園整備における PPP/PFI 事業の検討【目標 4 推進 LP】

1) 官民連携のみどりのまちづくりを促進するリーディングプロジェクト

今後の持続的な公園づくりにおいては、整備や管理費用の削減やみどりの新しい機能・使い方の拡充を図るため、民間活力の導入の促進が重要となります。

空港跡地での防災公園整備の検討が進められていることを受け、公園整備における PPP/PFI 事業の検討を「官民連携のみどりのまちづくりを促進する」リーディングプロジェクトとしました。

2) みどりのまちづくりの方向

防災公園の PPP/PFI 事業の検討を、民間活力導入のモデルケースとして、その実現を図ります。

- ・公園に対する PPP/PFI 事業の事例収集に努め、本市に適合した事業の在り方の検討を進めます。
- ・空港跡地土地区画整理事業地区内にある防災公園は、持続的に活力ある公園を目指して、P-PFI 手法を活用した官民連携による公園整備を積極的に検討します。
- ・また、隣接する産業・観光施設用地と公園が直接設置することにより、パークマネジメント協定等により公園への民間事業者への関わりを可能とする公園づくりを推進します。
- ・この検討を通じて得られた成果を検証し、既存の公園や今後整備する公園の機能や適正な管理に対する民間活力導入の参考とします。

■P-PFI の概要とイメージ (出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン 平成 30 年 8 月 10 日国土交通省 都市局 公園緑地・景観課)

P-PFI は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公募施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。

■P-PFI のイメージ





第4章 今後に向けて

4-1 推進の体制づくり

本市のみどりを保全・創出し、また緑化を推進するうえで、行政が中心となりながら、市民や事業者及び本市にかかわるすべての人たちが協力して取り組んでいくことが必要であり、各主体の役割の明確化が重要となります。

特に、土地利用などの規制誘導に係る施策展開では、民間の協力が不可欠であり、関連法令に基づく施策の民間との調整等の総合的な取り組みが重要です。

ここでは、みどりの施策、リーディングプロジェクト等を踏まえ、行政（本市）、市民及び民間企業等について、それぞれの役割と考えられる取り組み等を整理します。

（1）行政（本市）の役割

① 官民一体となった取り組みを推進する

みどりの保全や緑化の推進を効率的かつ効果的に図っていくために、官民一体となった総合的かつ計画的な取り組みを推進します。

- ・民間土地利用との関連が深い外縁部の樹林地や農地等の保全や、みどりの創出については、本市の災害リスクと市民の住宅事情などを理解してもらいながら、特に土地権利者の理解を促し、調整を図ります。
- ・住宅地における屋敷林や樹林地等の身近なみどりについて、地区計画等の活用や市民の協力により保全を図ります。
- ・緑地の維持管理や民間緑化の努力について、公的な支援（材料の提供、緑化・環境保全の技術の提供、補助金など）の検討を行います。
- ・住民や民間企業、NPO 等によるみどりの保全・緑化活動に係る普及啓発活動の支援を図ります。

② 公共事業の推進と庁内連携体制を強化する

みどりのまちづくりにおいては、国、県、市における公共事業が先導的な役割を果たす必要があるため、公共事業は率先してこの計画を実現するよう努めることとします。

みどりのまちづくりには多くの部局が関わります。庁内の連携体制を緊密にし、効果的に緑の創出・維持・活用が図られるよう足並みを揃えます。

③ 市民・事業者への情報提供を充実させる

みどりのまちづくりへの市民の積極的な参加を促すため、本市が行うみどりの取り組みに関する広報活動をより一層充実させます。近年は、景観や環境への取組みが社会活動において大きな付加価値をもたらしていることから、事業者への情報提供や協力依頼による連携を進めていきます。



(2) 市民、民間企業等の役割

しまぐるみで、みどりのまちづくりを進めていくには、市民一人ひとりがみどりについて理解を示し、島の自然環境、みどりのまちづくりに誇りと愛着を持つことが必要となります。

- ・本計画の理解とみどりのまちづくりへの参加に努めます。
- ・市民、民間企業は、身近なみどりの保全と敷地緑化に努めます。
- ・市民及び民間企業として、緑化及び美化活動に積極的に取り組みます。

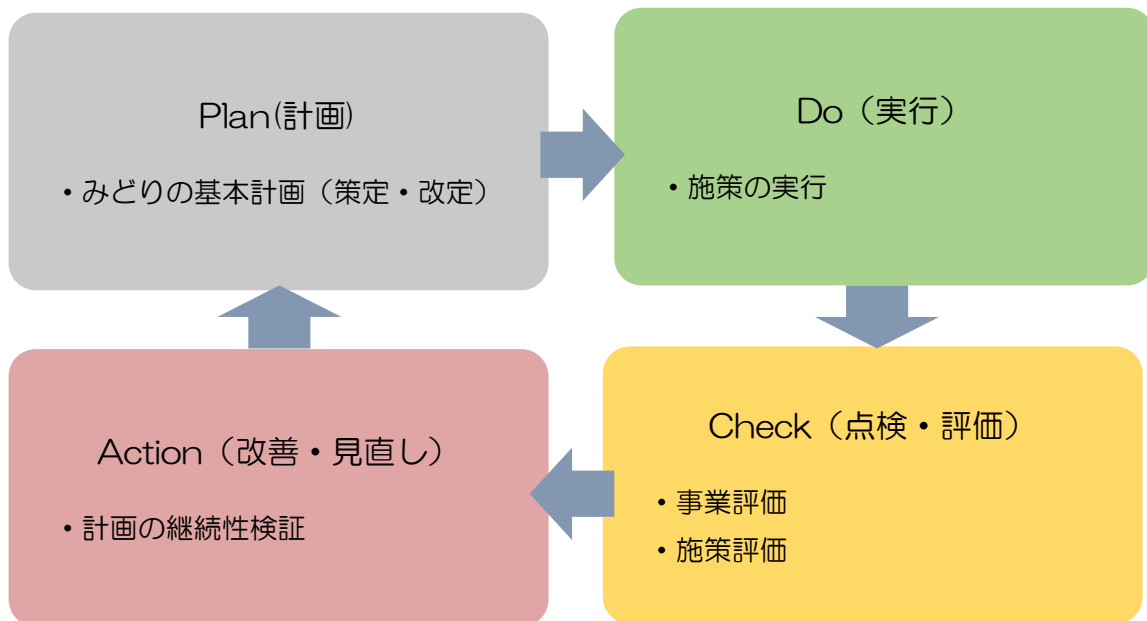
4-2 進行管理

本計画は、概ね20年間のみどりのまちづくりの方向性を示したものであり、その実現に向け、多様な施策や事業を社会経済情勢も踏まえながら、段階的に実施していくことが必要となります。

このため、本計画の達成状況等について庁内の連携・調整のもと評価と検証を行い、上位計画や社会情勢、住民意向等に整合した計画となることを目指します。

計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善・見直し(Action)のサイクルを継続的に進めて、概ね10年後に施策の進捗点検を行い、目標の達成状況を評価して、必要に応じて見直しを行うこととします。

■PDCAサイクルのイメージ



用語集

あ行

アプローチ道路

目的施設に導く部分の道。景観の演出では、目的施設が目の前に現れるまでの風景も重要。

アメニティ

アメニティは「快適さ」を意味するカタカナ語。人間が建物・場所・気候・風土などの環境の質に対して感じる、快適さや好ましさに関する総合的概念。

インクルーシブ

インクルーシブ社会とは、社会を構成するすべての人は、多様な属性やニーズを持っていることを前提として、性別や人種、民族や国籍、出身地や社会的地位、障害の有無など、その持っている属性によって排除されることなく、誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域であたりまえに存在し、生活することができる社会をいう。

インクルーシブパークとは、この考え方を公園等に適用したもので、障害のある子もない子どもみんな一緒に遊べる公園ということで、近年、各地で試行されている。

インバウンド

訪日外国人旅行。

御嶽（うたき）

沖縄の祭祀空間、聖地。自然空間である場合が多い。八重山地方では「オン」などと呼ばれる。

ウォーターフロント

文字通りには「河岸・海岸通の土地・水辺」といった意味となるが、今日では、過密化する都市の新たな開発区域としての港湾・臨海部を指して使用されることが多い。

エコツーリズム

英語の ” Ecology (生態系) ” と ” Tourism (旅行) ” をかけあわせた言葉で、地域にある自然の環境や文化・歴史を体験し、学ぶことを目的とした旅行スタイルのこと。学びと観光を通じて、環境保全につなげる行為でもある。

NPO（エヌピーオー）

行政や企業とは独立した存在として、福祉・環境・まちづくり等の様々な分野の社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。

LCC（エルシーシー）

格安航空会社（ローコストキャリア）のこと。

オープンスペース

広場、空き地などみんなが使える空間。建物の無い場所を指す場合もある。

か行

QCL (クオリティ・オブ・ライフ)

「Quality of Life」の略称で、日本語では「生活の質」などと訳され「生きがい」や「満足度」という意味。

クサティ森

沖縄の古いことばで、集落を北風から守るような配置の丘陵を指す。祖先のいる御嶽を指すこともある。クサティ（腰当）は信頼し身をまかすという意味。

グリーンインフラ

インフラとはインフラストラクチャーの略で、道路や上下水道、災害防止施設など社会基盤全般を指し、いわゆる土木構造物によるものが一般的だが、グリーンインフラはそこに自然環境が有する機能を積極的に活用する考え方。

グリーンツーリズム

農林水産省が推進する「緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動」。自然のみならず農林漁業の体験をはじめ地域の生活・文化にふれることや、特に地域の人々との心のふれあいが重要。

グリーンベルト

「みどり」で形成した帯のこと。都市計画分野では都市の保護政策で行う緑化帯で、都心の人口密度増加による市街地、住宅地の無秩序な拡大を阻止するために設置された森林帯、公園緑地系統などがある。

コースタルリゾート

沿岸域のもつ多様な機能を活用し、海浜の特性、地域の特性を十分に生かした施設の整備を行うことにより、地域住民が海と親しみ、集い憩える場。国が進めるコースタル・コミュニティ・ゾーン (C.C.Z.) 整備事業は、自然景観・自然環境の優れた海岸と背後の利用施設とを一体的に整備し、新たなレクリエーションリゾートゾーンの形成を図る事業。

公開空地

民有地内で、周辺住民の利用が可能な公開性のあるまとまった空地。総合設計制度を適用することにより得られ、その面積に応じて容積率が緩和される。

コミュニティ

まち、住宅地、集落等、地域性や共同性という条件で構成されている地域社会のこと。地域共同体。

さ行

在来種

もともとその地域に生息していた動植物。古い時代に帰化し、地域の生態系と調和している種を含めて在来種とすることもある。

シンボルツリー

見栄えがする一本立ちの樹木のこと。\$住まいや地域の象徴となって家族や地域を見守る存在として、祝いごとの記念樹としても利用されることも多い。

水源涵養

森林など自然地の、降った雨を蓄え、河川や湧水の流量を安定させる機能に着目し、そのような土地を保全すること。水源涵養機能が衰えると、水源の枯渇だけでなく洪水の危険性が増す。

スプロール

都市の急激な発展で、市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。上下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や都市中心部の空洞化などを招く。

た行

地区計画

地区毎に建築物の建築形態、道路や公園等の公共施設等の配置等について地権者等の意見を反映して定め、それぞれの地区の特性に相応しい良好な環境を整備、保全するために定められる計画のこと。都市計画法で規定されている。

ツンマーセ

ツンマーセは、石垣島において集落のY字型の道路の交差したところにガジュルやアコウの木が植えられていたものをいう。語義は、「積み回し」が有力。魔除けとして植えられたともいわれ、大きな緑陰を提供しており、石垣四カ字（しかあざ：登野城・大川・石垣・新川）にいくつか残存している。

特定外来生物・特定外来種

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で規制の対象とされている、生態系に被害を及ぼす外来種。

土砂災害警戒区域

土砂災害防止法に基づき指定された「\$土砂災害のおそれがある区域\$」で、土砂災害が発生した場合「\$住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域\$」で「\$警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域\$」のこと。\$土砂災害特別警戒区域とは異なり、区域内であっても開発行為や建築物等建築行為は制限されていない。\$

都市緑地法

都市における緑地の保全と緑化について定める法律。基本計画のほか、緑地保全地域などについて規定する。それまでの都市緑地保全法を\$6448\$年（平成\$5\$:）に改正し、改称。

緑の基本計画は、この法律に基づき策定する。

な行

農業振興地域

農業振興地域は、農業振興地域の整備に関する法律（以下、農振法）に基づき、市町村が策定する農業振興地域整備計画により決定される農業を推進することが必要と定められた地域で農用地区域とその指定を受けない区域（農振白地地域）に分かれる。

は行

Park－PFI

都市公園に民間の優良な投資を誘導する制度。公園管理者の財政負担を軽減しつつ公園の質の向上や利便性向上を図る。

パークマネジメント

「公園」をこれまでの「つくる・まもる」だけでなく「つかう・そだてる」という視点をプラスした考え方で、行政・民間・市民が連携して、情報発信やイベントなどを行うことを通じて、地域の人々皆で公園を運営していくという考え方。

PPP－PFI

PPPとは、“Public Private Partnership”の略で官民連携という考え方を意味する言葉。行政（Public）と民間（Private）が協力（Partnership）して公共事業などを行うことで、公共サービスの質を向上させることが目的。

PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

拝所（うがんじゅ）

沖繩の信仰に基づき拝みの行われるような場所。

浜下り（サニジィ）

「浜下り」は浜に下り海水で身を清める行事で、八重山では「サニジィ」などと言われている。ひな祭り同様、元は女性の行事だが、現在では家族連れで海岸に出かける場合が多くなっている。石垣では旧暦3月3日に各地の海岸で行われている。

樋川（ひーじゃー）

湧水を樋で導き、水場とした井戸。琉球石灰岩台地に立地する環境から生まれた歴史文化資源といえる。

ヒートアイランド

都市部の気温が周囲に比べ高温を示す現象。地表面の人工化や排熱増加によって起きる。健康被害や生態系への影響、災害リスク増大などが問題となっている。

風致地区

都市計画法に基づく地域地区の1つ。都市の風致の維持保全を目的としており、指定を受けると建築物の建築や木竹の伐採等についての規制がある。

豊年祭（プーリィ）

1年の豊作、豊穰に感謝し、来夏世（くなつゆ）の五穀豊穰を祈願するのが豊年祭。石垣島では、多くの地域でそれぞれ特徴のある豊年祭が行われる。老若男女が参加し、地域を挙げて行われる一大行事。

保安林

森林法に基づき、水源涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

抱護林（ポーチ）

八重山地方では、集落全体の周囲を列状の樹木あるいは森で囲う樹林帯。集落の北側に配置された御嶽・配所群からなる、いわゆる「腰当て森」と対を成す形で、村落を守っている。石垣島では、一部名残をとどめている箇所がある。

星空保護区

米国に本部を置く民間団体国際ダークスカイ協会が、光害の影響のない、暗く美しい夜空を保護・保存するための施策や教育等の取り組みを行っている団体等を奨励するために2001年に開始した星空保護区認定制度に基づいて指定された地区等。日本では、石垣市及び竹富町の申請に基づき、2018年3月30日に八重山列島の西表石垣国立公園の陸域が日本初の星空保護区（ダークスカイ・パーク）に認定された。ただし、認定基準を満たさない外灯が多数あるために暫定認定にとどまっており、石垣市及び竹富町は2023年度までに改善し本認定を受けることを目指している。

ポケットパーク

ポケットに入るような小さな公園を意味する。歩道の少し余裕のある空間、建物が引っ込んだ小さな空間など、まちの一角に設けられた広場。

ボランティア

まちづくり等における様々な分野で、自発性、無償性（全くの無償に限らない）、奉仕性の原則に基づいて、共に喜びを持って市民生活を支え合いながら活動しようとする人々、又はその行為。

ま行**マスタープラン**

全体の基本となる計画。マスタープランをもとに個別の計画や設計が展開される。

マングローブ

熱帯および亜熱帯地域の河口汽水域の塩性湿地にて植物群落や森林を形成する常緑の高木\$や低木の総称\$。沖縄ではヒルギ林が多い。

や行**ユニバーサルデザイン**

文化、言葉、年齢、障害の如何を問わず誰もが使いやすいことを目指したデザイン。

ら行**ラムサール条約**

湿地の保存に関する国際条約。沖縄県内では名蔵アンパルをはじめ5か所が登録されている。

緑地協定

土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。例えば通りの住民が屋敷囲いを生垣とするよう申し合せるなど。

緑被率

敷地面積に対する緑の水平投影面積の割合。樹冠の広がりなども評価できる。

ランドマーク

ある地域の象徴或いは目印として特徴を持つ景観要素。一般的には、周辺から見る事ができる高さのあるもので、山や由緒ある建物、高層建築物等になることが多い。

リーディングプロジェクト

事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトのこと。

リーフェッジ

リーフ（サンゴ礁）の切れ目、端のこと。その一歩先は水（中層）という境目。多種の魚が交錯する地点でもある。

わ行

ワークショップ

みんなで手を動かしながら何かをつくりあげるような行為。まちづくりへの市民参加手法の一つとしても一般的となっており、公園計画において導入されることも多い。